

**「早島農業振興地域整備計画」
の見直しに向けたアンケート調査**

報告書

令和6年10月

早島町

目次

1. 調査概要.....	1
2. アンケート集計.....	2
2.1 単純集計.....	2
2.1.1 回答者属性.....	2
2.1.2 現在の農業の従事状況.....	4
2.1.3 今後の農業経営.....	11
2.1.4 農業生産基盤整備に関して.....	16
2.1.5 主食用米からの作付転換に関して.....	21
2.1.6 集落営農組織に関して.....	25
2.1.7 これからの早島町の農業に関して.....	27
2.2 クロス集計.....	29
2.2.1 年齢別集計.....	29
2.2.2 居住地域別集計.....	34
2.2.3 農業経営形態別集計.....	40
3. 自由意見.....	45

1. 調査概要

調査概要は、以下の通りである。

調査方法	配布：郵送 回収：郵送
対象者	早島町の農業振興地域農用地区域内で農地を所有・耕作する者
配布票数	209 票
回収票数	93 票
有効回答率	44. 5%

2. アンケート集計

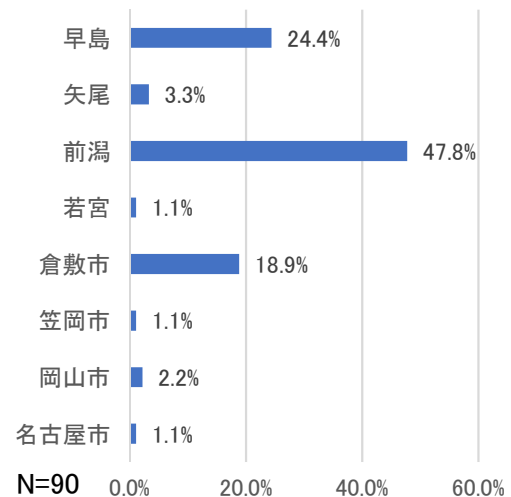
2.1 単純集計

2.1.1 回答者属性

■お住まいの住所を教えてください

回答者が居住する地域で最も多い地域は、「前潟地域」で47.8%、次いで「早島地域」が24.4%となっている。

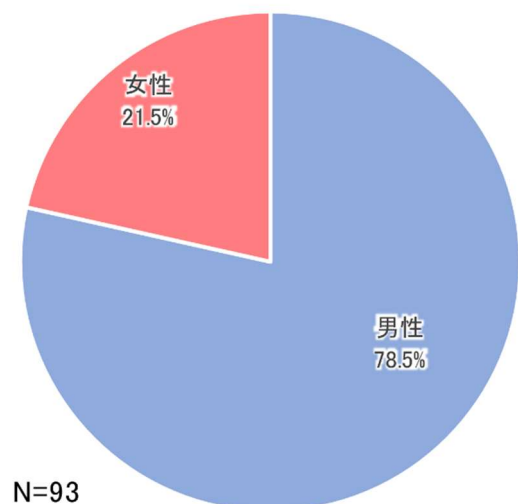
住所	回答数	割合
早島	22	24.4%
矢尾	3	3.3%
前潟	43	47.8%
若宮	1	1.1%
倉敷市	17	18.9%
笠岡市	1	1.1%
岡山市	2	2.2%
名古屋市	1	1.1%
計	90	100.0%



■あなたの性別を教えてください。

性別において回答があった93人のうち、「男性」は73人(78.5%)、「女性」は20人(21.5%)となっている。

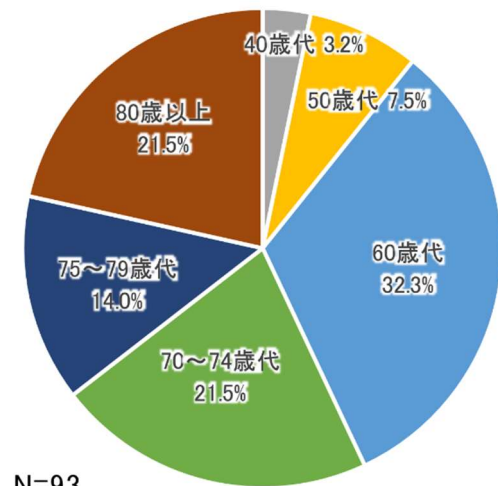
	選択肢	回答数	割合
①	男性	73	78.5%
②	女性	20	21.5%
計		93	100.0%



■あなたの年齢を教えてください。

最も多い回答者の年代は 60 歳代で、32.3%を占め、内訳をみると、「70～74 歳代」が全体の 21.5%、「75 歳～79 歳代」が全体の 14.0%を占める。次いで、「80 歳代」が 32.3%となっている。

	選択肢	回答数	割合
①	30歳未満	0	0.0%
②	30歳代	0	0.0%
③	40歳代	3	3.2%
④	50歳代	7	7.5%
⑤	60歳代	30	32.3%
⑥	70～74歳代	20	21.5%
⑦	75～79歳代	13	14.0%
⑧	80歳以上	20	21.5%
	計	93	100.0%

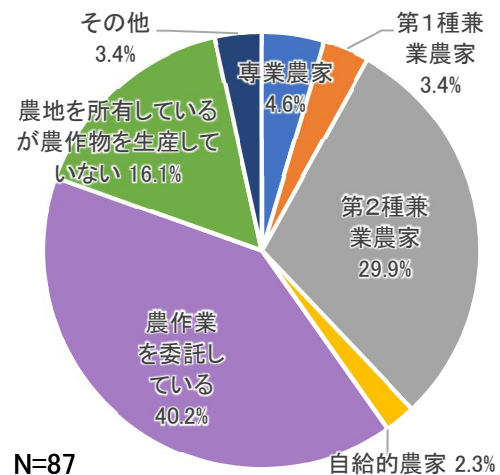


2. 1. 2 現在の農業の従事状況

問1 あなたの家の農業経営形態は、どれにあてはまりますか。

最も多い回答者の農業経営形態は「農作業を委託している」で、約4割を占め、次いで「第2種兼業農家」が約3割を占める。また、最も少ない回答は、「自給的農家」で2.3%となっている。

	選択肢	回答数	割合
①	専業農家	4	4.6%
②	第1種兼業農家	3	3.4%
③	第2種兼業農家	26	29.9%
④	自給的農家	2	2.3%
⑤	農作業を委託している	35	40.2%
⑥	農地を所有しているが農作物を生産していない	14	16.1%
⑦	その他	3	3.4%
	計	87	100.0%



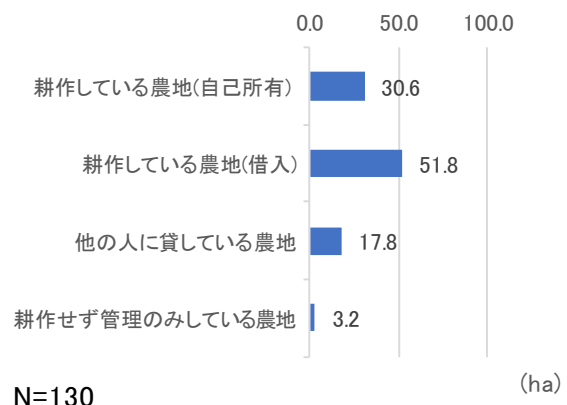
問2 現在の農業経営状況について教えてください。

●農地の面積

農地の面積は、「耕作している農地（借入）」が、51.8ha と最も大きく、次いで、「耕作している農地（自己所有）」（30.6ha）、「他の人に貸している農地」（17.8ha）の順となっている。また、最も面積が小さい農地は、「耕作せず管理のみしている農地」（3.2ha）となっている。

●現在の農業経営状況における農地の面積

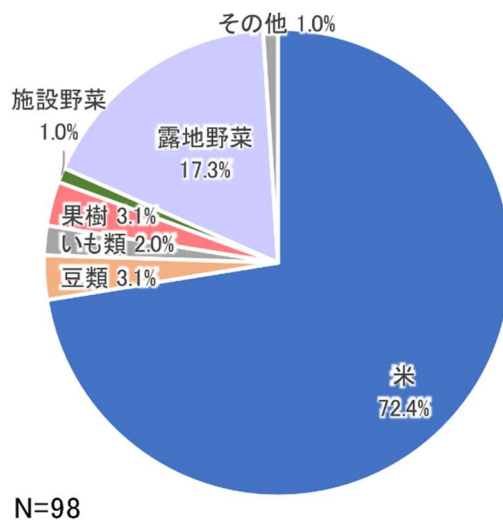
	選択肢	面積	回答数
①	耕作している農地(自己所有)	30.6	51
②	耕作している農地(借入)	51.8	17
③	他の人に貸している農地	17.8	46
④	耕作せず管理のみしている農地	3.2	16
	計	103.5	130



●主な作物

最も多い作物は、「米」が約7割を占め、次いで「露地野菜」が17.3%を占める。また、「豆類」、「いも類」、「果樹」、「施設野菜」が5%未満となっている。

	選択肢	回答数	割合
①	米	71	72.4%
②	麦類	0	0.0%
③	豆類	3	3.1%
④	いも類	2	2.0%
⑤	果樹	3	3.1%
⑥	施設野菜	1	1.0%
⑦	露地野菜	17	17.3%
⑧	その他	1	1.0%
	計	98	100.0%

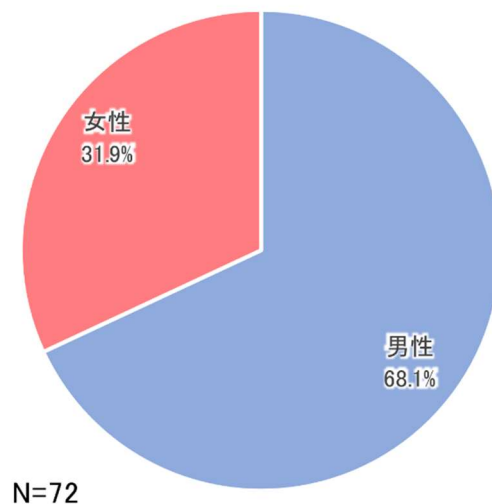


問3 農業に従事されている方それぞれの「性別」「就農状況」「兼業の勤務形態」「兼業の勤務地」「兼業の職種」について、該当する番号に○をつけてください。

●農業従事者の性別

農業従事者の性別において回答があった72人のうち、「男性」は49人(68.1%)、「女性」は23人(31.9%)となっている。

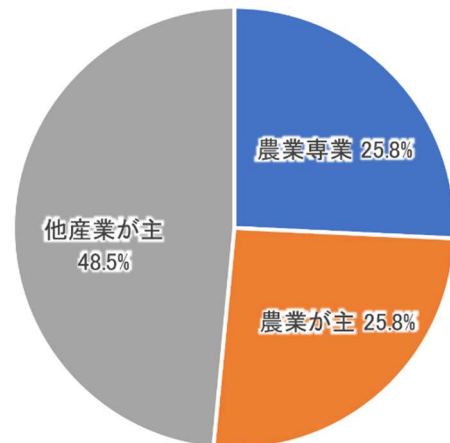
	選択肢	回答数	割合
①	男性	49	68.1%
②	女性	23	31.9%
	計	72	100.0%



●農業従事者の就農状況

農業従事者の就農状況において、「他産業が主」が最も多く、48.5%を占め、「農業が専業」、「農業が主」が同率で25.8%となっている。

	選択肢	回答数	割合
①	農業専業	17	25.8%
②	農業が主	17	25.8%
③	他産業が主	32	48.5%
	計	66	100.0%

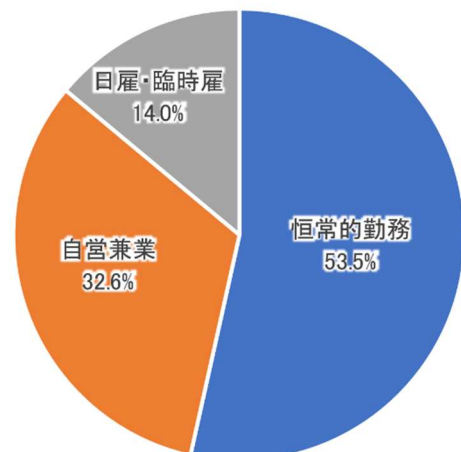


N=66

●農業従事者の兼業の勤務形態

農業従事者の兼業の勤務形態において、「恒常的勤務」が最も多く、約半数を占め、次いで、「自営兼業」が32.6%、「日雇・臨時雇」が14.0%となっている。

	選択肢	回答数	割合
①	恒常的勤務	23	53.5%
②	自営兼業	14	32.6%
③	日雇・臨時雇	6	14.0%
④	出稼ぎ等	0	0.0%
	計	43	100.0%

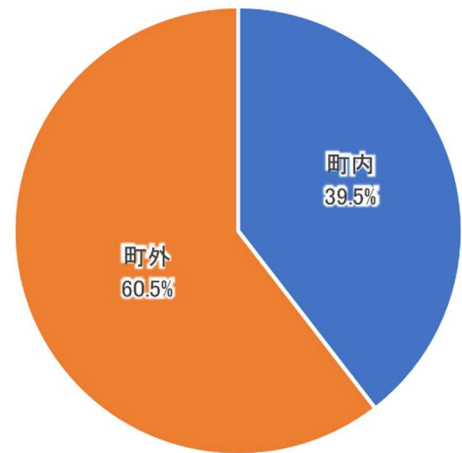


N=43

●農業従事者の兼業の勤務地

農業従事者の兼業の勤務地において、回答があった48人のうち、「町内」は17人(39.5%)、「町外」は26人(60.5%)となっている。

	選択肢	回答数	割合
①	町内	17	39.5%
②	町外	26	60.5%
	計	43	100.0%

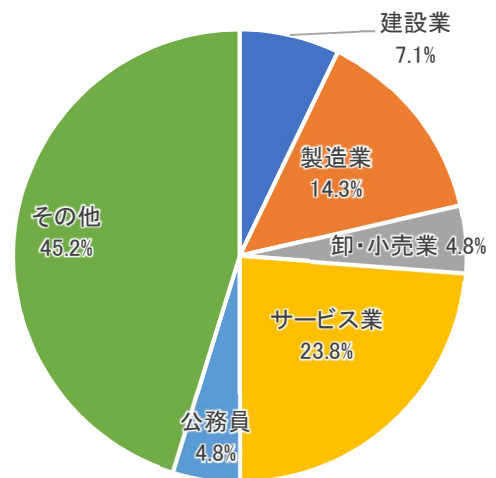


N=43

●農業従事者の兼業の職種

農業従事者の兼業の職種において、「サービス業」が最も多く23.8%、次いで、「製造業」が14.3%となっている。

	選択肢	回答数	割合
①	建設業	3	7.1%
②	製造業	6	14.3%
③	卸・小売業	2	4.8%
④	サービス業	10	23.8%
⑤	公務員	2	4.8%
⑥	その他	19	45.2%
	計	42	100.0%

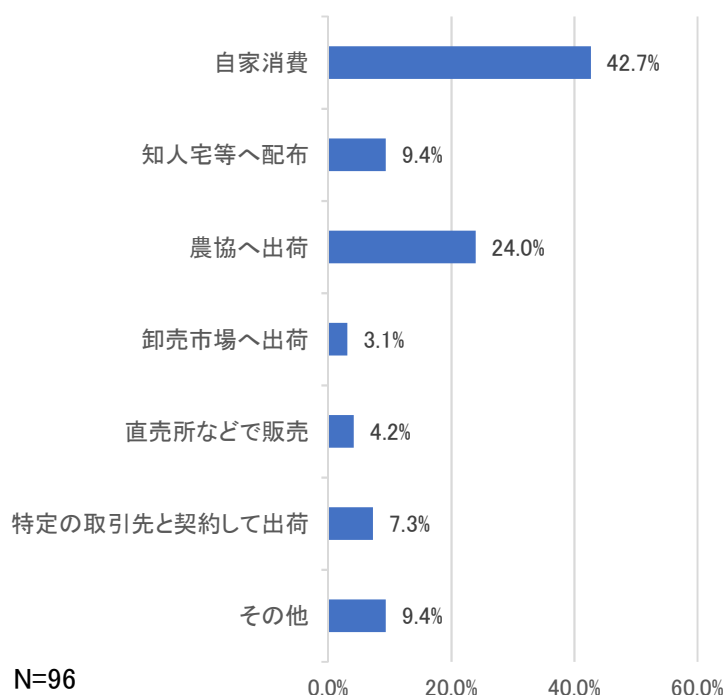


N=42

問4 あなたの家で生産した作物の主な出荷・販売先を教えてください。

最も多い出荷先・販売先は、「自家消費」で、約4割を占め、次いで「農協へ出荷」が全体の24.0%を占める。また、「知人宅等への配布」、「卸市場へ出荷」、「直売所などで販売」、「特定の取引先と契約して出荷」が10%未満となっている。

	選択肢	回答数	割合
①	自家消費	41	42.7%
②	知人宅等へ配布	9	9.4%
③	農協へ出荷	23	24.0%
④	卸売市場へ出荷	3	3.1%
⑤	直売所などで販売	4	4.2%
⑥	特定の取引先と契約して出荷	7	7.3%
⑦	商品加工工場等へ納入	0	0.0%
⑧	その他	9	9.4%
計		96	100.0%



その他(回答数 2)

・頼んでいるので不明

その他(回答数 1)

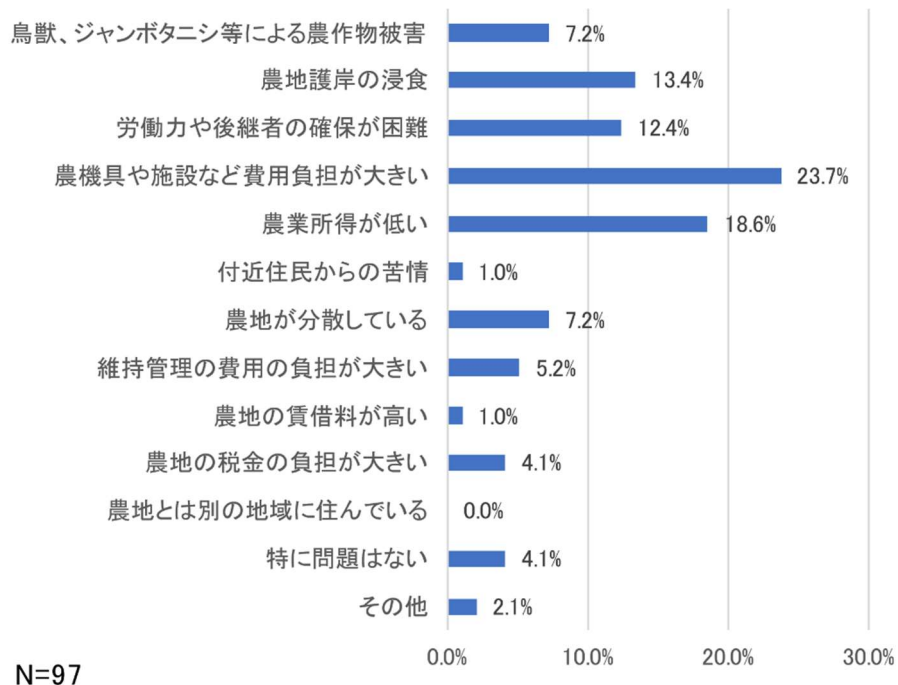
・他の人に貸している。
・農作業委託先に一任
・委託先が販売

問5 農地を所有する、農業を行う上で特に困っていることは何ですか。

●耕作者

耕作者の農地を所有する、農業を行う上で特に困っていることにおいて、最も多い回答は、「農機具や施設など費用負担が大きい」で、23.7%を占め、次いで「農業所得が低い」が18.6%を占めている。また、「農地護岸の浸食」、「労働力や後継者の確保が困難」が10%以上となっている。

	選択肢	回答数	割合
①	鳥獣、ジャンボタニシ等による農作物被害	7	7.2%
②	農地護岸の浸食	13	13.4%
③	労働力や後継者の確保が困難	12	12.4%
④	農機具や施設など費用負担が大きい	23	23.7%
⑤	農業所得が低い	18	18.6%
⑥	付近住民からの苦情	1	1.0%
⑦	農地が分散している	7	7.2%
⑧	維持管理の費用の負担が大きい	5	5.2%
⑨	農地の賃借料が高い	1	1.0%
⑩	農地の税金の負担が大きい	4	4.1%
⑪	農地とは別の地域に住んでいる	0	0.0%
⑫	特に問題はない	4	4.1%
⑬	その他	2	2.1%
	計	97	100.0%



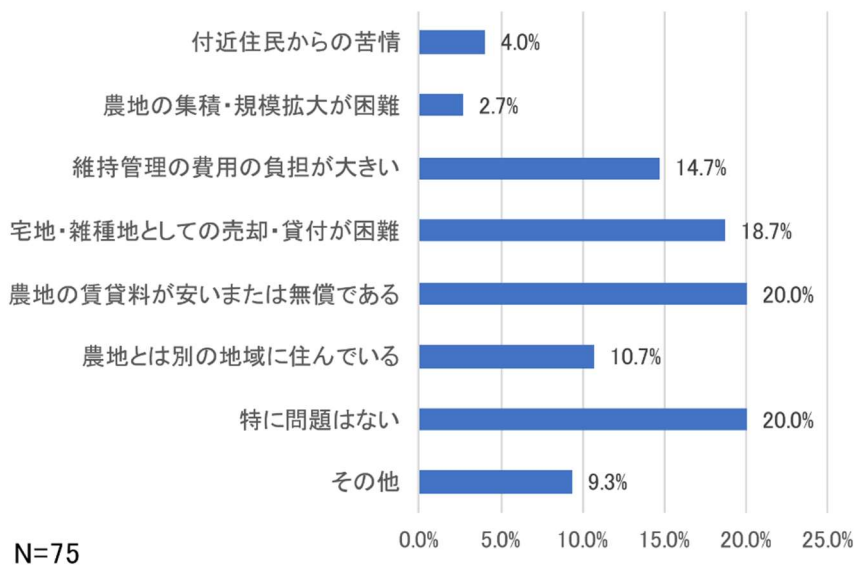
その他(回答数 1)

- ・草が多い
- ・委託しているのでよく分からない。

●非耕作者

非耕作者の農地を所有する、農業を行う上で特に困っていることにおいて、最も多い回答は、「農地の賃貸料が安いまたは無償である」、「特に問題はない」で、同率 20.0%を占め、次いで「宅地・雑種地としての売却・貸付が困難」18.7%を占めている。また、「維持管理の費用の負担が大きい」、「農地とは別の地域に住んでいる」が10%以上となっている。

	選択肢	回答数	割合
①	付近住民からの苦情	3	4.0%
②	農地の集積・規模拡大が困難	2	2.7%
③	維持管理の費用の負担が大きい	11	14.7%
④	宅地・雑種地としての売却・貸付が困難	14	18.7%
⑤	農地の賃貸料が安いまたは無償である	15	20.0%
⑥	農地とは別の地域に住んでいる	8	10.7%
⑦	特に問題はない	15	20.0%
⑧	その他	7	9.3%
	計	75	100.0%



その他(回答数 1)

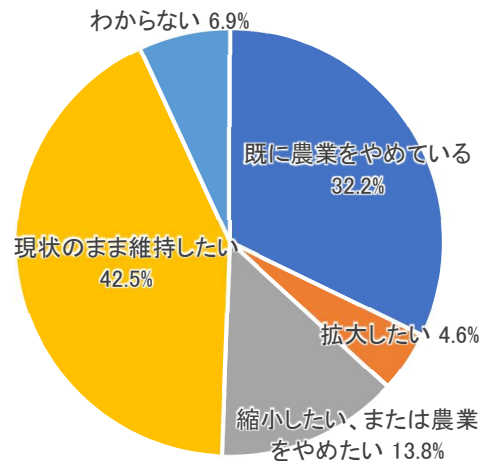
- ・高齢で管理できない。・農地受託者が契約解除になった場合
- ・農業振興地域農用地解除 青地→白地そして
- ・頼んでいる方が耕作しなくなった場合が不安である。
- ・農振農用地(農振青地)→白地へ変更してほしい
- ・耕作委託先の高齢化により引受先が無くなる心配。
- ・次世代への相続。もう処分する時間が少ない
- ・委託先の存続

2. 1. 3 今後の農業経営

問6 今後の農地の拡大や縮小について、どうお考えですか。

今後の農地の拡大や縮小についての考えにおいて、最も多い回答は、「現状のまま維持したい」が42.5%を占め、次いで「既に農業をやめている」が32.2%を占める。また、「拡大したい」は最も少なく、4.6%となっている。

	選択肢	回答数	割合
①	既に農業をやめている	28	32.2%
②	拡大したい	4	4.6%
③	縮小したい、または農業をやめたい	12	13.8%
④	現状のまま維持したい	37	42.5%
⑤	わからない	6	6.9%
	計	87	100.0%

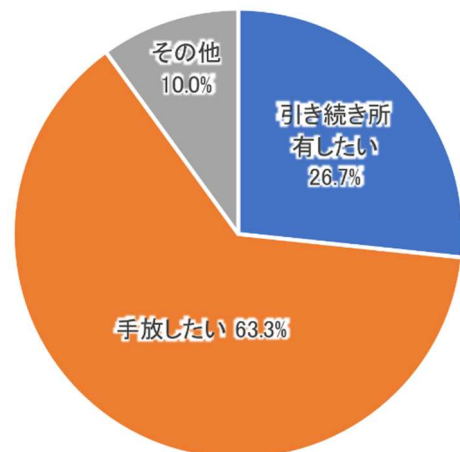


N=87

問7 既に農業をやめている方で、所有する農地を今後どうしたいですか。

所有する農地の今後の意向において、「引き続き所有したい」が26.7%を占め、「手放したい」が63.3%を占める。

	選択肢	回答数	割合
①	引き続き所有したい	8	26.7%
②	手放したい	19	63.3%
③	その他	3	10.0%
	計	30	100.0%



N=30

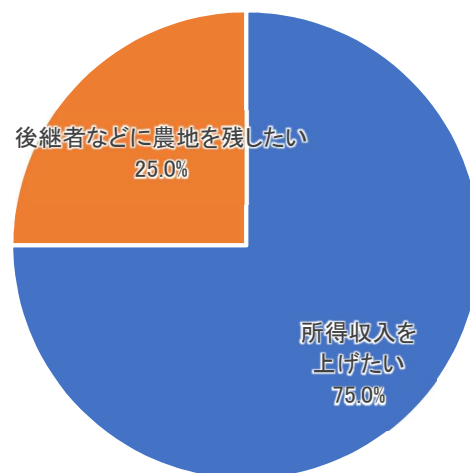
その他(回答数 1)

- ・現在頼んでいるが、今後どうするかはまだ考えていない。
- ・次世代への相続がしたい
- ・売りたい

問8 ①農地を拡大したい方で、拡大したい理由は何ですか。

農地を拡大したい理由において、「所得収入を上げたい」が75.0%を占め、「後継者などに農地を残したい」が25.0%を占める。

	選択肢	回答数	割合
①	生產品目や量を増やしたい	0	0.0%
②	所得収入を上げたい	3	75.0%
③	後継者などに農地を残したい	1	25.0%
④	その他	0	0.0%
	計	4	100.0%

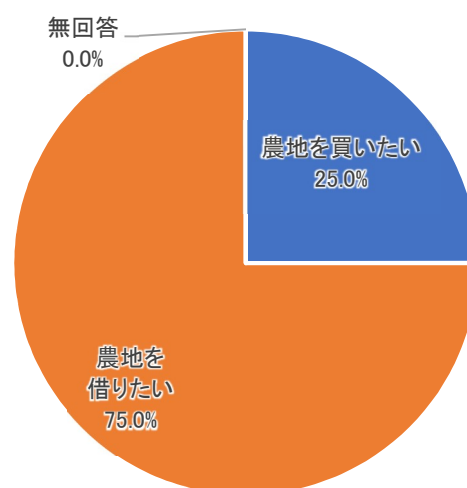


N=4

問8 ②農地を拡大したい方でどのような方法で、どの程度の面積（拡大規模）を想定していますか。

農地の拡大の方法において、「農地を買いたい」が全体の25.0%占め、「農地を借りたい」が全体の75.0%を占める。

	選択肢	回答数	割合
①	農地を買いたい	1.0	25.0%
②	農地を借りたい	3.0	75.0%
	計	4.0	100.0%



N=4

●買いたい/借りたい農地の面積

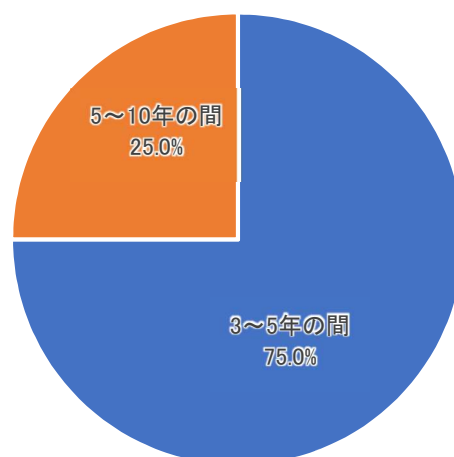
	選択肢	面積
①	農地を買いたい	1.0
②	農地を借りたい	4.0
	計	5.0

単位:ha

問8 ③農地を拡大したい方で、その時期はいつを想定していますか。

農地を拡大したい時期において、「3～5年の間」が 75.0% 占め、「5～10年の間」が 25.0% を占める。

	選択肢	回答数	割合
①	3年以内	0	0.0%
②	3～5年の間	3	75.0%
③	5～10年の間	1	25.0%
④	10年以上先	0	0.0%
	計	4	100.0%

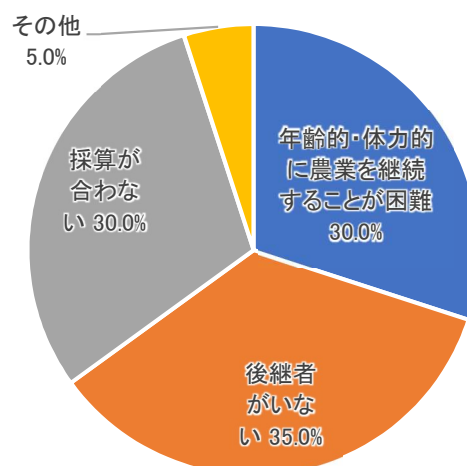


N=4

問9 ①農地を縮小したい方で、縮小したい理由は何ですか。

農地を縮小したい理由において、「後継者がいない」が 35.0% を占め、「年齢的・体力的に農業を継続することが困難」、「採算が合わない」が同率で、全体の 3 割を占める。

	選択肢	回答数	割合
①	年齢的・体力的に農業を継続することが困難	6	30.0%
②	後継者がいない	7	35.0%
③	採算が合わない	6	30.0%
④	その他	1	5.0%
	計	20	100.0%



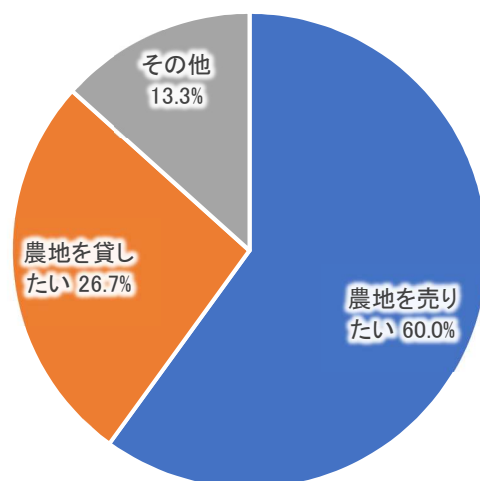
N=20

問9 ②農地を縮小したい方で、どのような方法で、どの程度の面積（縮小規模）を想定していますか。

農地の縮小の方法において、「農地を売りたい」が全体の 60.0% 占め、「農地を貸したい」が全体の 26.7% を占める。

	選択肢	回答数	割合
①	農地を売りたい	9	60.0%
②	農地を貸したい	4	26.7%
③	その他	2	13.3%
	計	15	100.0%

N=15



●売りたい・貸したい農地の面積

	選択肢	面積
①	農地を売りたい	2.5
②	農地を貸したい	0.8
③	その他	0.5
	計	3.9

単位:ha

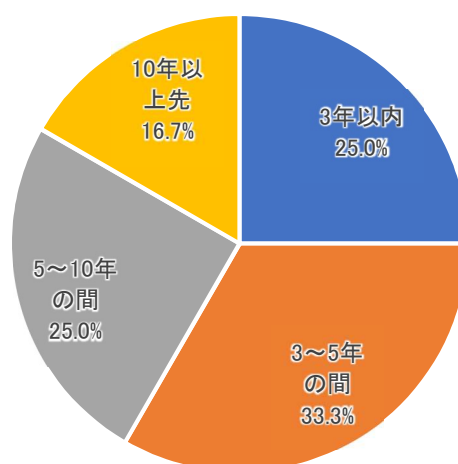
その他(回答数 1)

- ・宅地に転換
- ・保有

問9 ③農地を縮小したい方で、その時期はいつを想定していますか。

農地を縮小したい時期において、「3～5年の間」が 33.3% 占め、「3年以内」、「5～10年の間」が同率で 25.0% を占める。また、「10年以上先」が全体の 16.7% を占める。

	選択肢	回答数	割合
①	3年以内	3	25.0%
②	3～5年の間	4	33.3%
③	5～10年の間	3	25.0%
④	10年以上先	2	16.7%
	計	12	100.0%

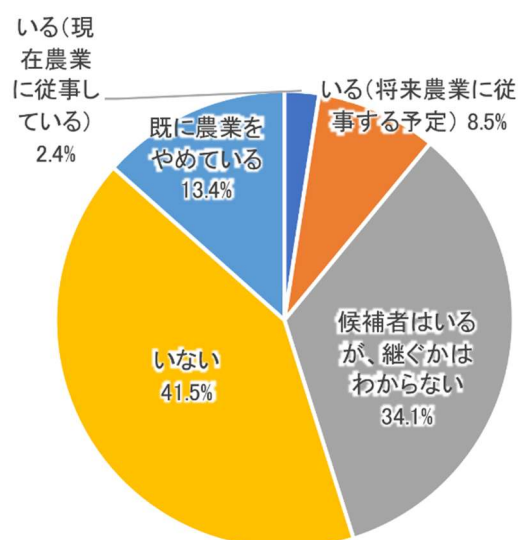


N=12

問10 農業の後継者は確保できていますか。

農業の後継者の確保状況において、後継者がいると回答した割合は、「現在従事している」、「将来農業に従事する予定」の両回答含め、全体の約1割となっている。また、「候補者はいるが、継ぐかはわからない」が34.1%を占めており、「いない」、「既に農業をやめている」の合計が過半数を占めている。

	選択肢	回答数	割合
①	いる(現在農業に従事している)	2	2.4%
②	いる(将来農業に従事する予定)	7	8.5%
③	候補者はいるが、継ぐかはわからない	28	34.1%
④	いない	34	41.5%
⑤	既に農業をやめている	11	13.4%
	計	82	100.0%



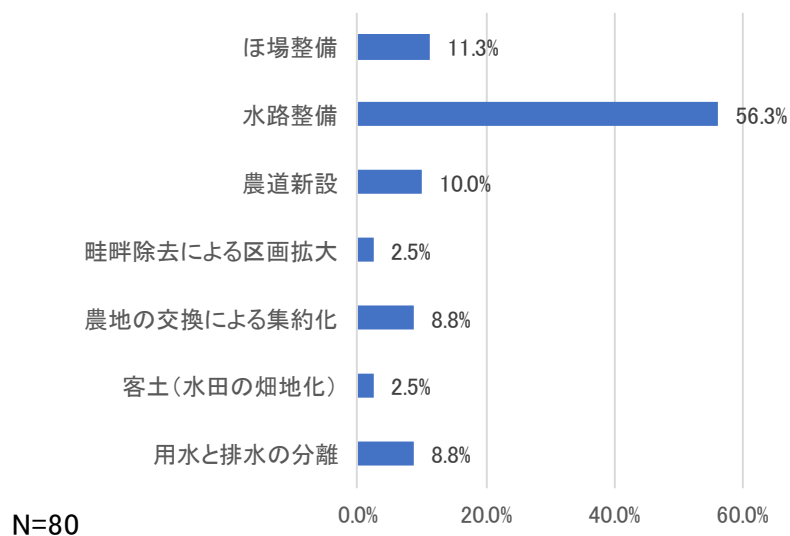
N=82

2.1.4 農業生産基盤整備に関して

問11 町に求める基盤整備を教えてください。

町に求める基盤整備において、最も多い回答は、「水路整備」が全体の 56.3%となっており、次いで「ほ場整備」(11.3%)、「農道新設」(10.0%)の順となっている。

	選択肢	回答数	割合
①	ほ場整備	9	11.3%
②	水路整備	45	56.3%
③	農道新設	8	10.0%
④	畦畔除去による区画拡大	2	2.5%
⑤	農地の交換による集約化	7	8.8%
⑥	客土(水田の畑地化)	2	2.5%
⑦	用水と排水の分離	7	8.8%
	計	80	100.0%



●選択した理由・意見

①を選択した理由・意見

- ・用水の自動給水栓の設置
- ・今後の活用を考えていないので、意見は特にありません。

① ②を選択した理由・意見

- ・生産効率や生産性の向上
- ・川の畦が崩れてるけど、自己負担の予算が無いので、直せない。
- ・農業後継者がいないので基盤整備についてわからない

- ・自己所有地に限らず、下前潟の田畑の岸があちらこちらで水に削られて大きく侵食しています。事情を聞くとところによると早島町は土地に境界線ギリギリまで町民の私有地になっているから、町（行政）が私有地の整備を行うことは出来ないとのこと。そこで、少し視点を変えて土地（私有地）の護岸整備ではなく、町が所有・管理する河川の改修という名目で水路整備を行うことはできないでしょうか。少し前の説明会では町道の整備という名目で道路沿いの岸から補修しているとのことですが道路に沿っていない岸も多くありますので、ぜひ河川管理としての水路整備を行っていただきたいです。それを含めた意味での圃場整備は妥当かと思います。

① ⑥を選択した理由・意見

- ・①前潟地区保有について岡山市並みにしてほしい。⑥無津地区分に付いて水路の維持管理に苦慮している。

②を選択した理由・意見

- ・耕作している田は、町の補助をうけて、きれいに整備されていますが、大雨等の水位が高いのが長く続き、露地野菜への転換が難しい（転作できない）
- ・田が水路整備不足の為減少
- ・護岸の侵食が進んでいる為
- ・田んぼの畦が崩れて困る。早島以外の町はきれい！畦の整備ができてないからヌートリアがたくさんいて困る罨では捕まらない！
- ・冬期の水確保のため
- ・あちこちで護岸が侵食されている。水路は公共なのですべての護岸を公で直すべきだ。水路や河川は個人のものではない。
- ・道路の整備が必要
- ・大雨（多雨）の際は水路水位の上昇で耕作地の排水が困難（水没する）な事が多発し、野菜等が全滅する被害など何度も受けている

② ③を選択した理由・意見

- ・作業の効率を計る
- ・現水路は、護岸の侵食、沼の堆積が進んでおり早急な対策が必要。手持ち田は1反ぐらいで細分化しており効率が悪い。集約化したいが個人では困難。
- ・水害対策として水路の整備は重要である。現状の水路は浅く水量が減少

② ⑤を選択した理由・意見

- ・作業の効率を計る
- ・現水路は、護岸の侵食、沼の堆積が進んでおり早急な対策が必要。手持ち田は1反ぐらいで細分化しており効率が悪い。集約化したいが個人では困難。

② ⑦を選択した理由・意見

- ・排水ができない時がある。
- ・大雨時の対応。排水が悪い。道路を新設して道路側の排水が特に悪い。（線路北側）

③を選択した理由・意見

- ・農道より道の拡大

- ・農振農用地にしたのだからすでに 15 年も月日が立っている。今ながら基盤整備などはしなくていい。◎農振農地の指定解除。 広域農道(幅広) 今後は物流トラックにて 6.5m ぐらい必要。農林水産省では 6.5m。町道、県道新設を求める。

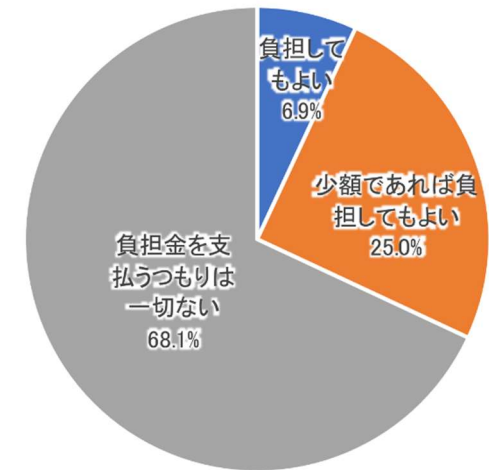
●選択していない回答者の理由・意見

- ・農業に従事していないので整備に関して特に意見はない
- ・ほ場は売りたい。
- ・農業生産基盤整備は不要！農振農用地を解除しろ！解除を求める
- ・駅(久々原)のすぐ横なので市街化調整区域を外してほしい。
農地としての利用はできない。(年齢、体力的に)従って関心はない
- ・以前 4 枚あった水田を 1 つにまとめ(その極小さい部分が早島町分)委託先で稲作をやっていた
だいており廻りの水路農道も特に問題ありません。

問12 ほ場整備事業の実施は、農業生産基盤整備が加速する一方で、地元負担金が必要となります。地元負担金に対するお考えをお聞かせください。

地元負担金の考えにおいて、「負担してもよい」は、1割未満であり、「少額であれば負担してもよい」が25.0%を占めている。「少額であれば負担してもよい」と回答した人の中で、10aあたりおおむね3万円まで負担してもよいと回答した人が1人、10万円まで負担してもよいと回答した人が5人となっている。また、「負担金を支払うつもりは一切ない」は、全体の約7割を占めている。

	選択肢	回答数	割合
①	負担してもよい	5	6.9%
②	少額であれば負担してもよい	18	25.0%
③	負担金を支払うつもりは一切ない	49	68.1%
	計	72	100.0%



N=72

●「少額であれば負担してもよい」と回答した人の
10aあたりの負担してよい金額

金額	人数
3万円	1人
10万円	5人

●選択した理由・意見

①を選択した理由・意見

- ・補助裏の負担は、受益者として当然のことである。
- ・水路整備は出来ている。徐々に進めるべきである。
- ・負担した見返りが十分にあるのであれば「1」です。ほ場整備なしで「民間」に米、米以外の農業を大規模に運営してくれる社をさがして農地を売却、貸付する方法もあると思う。あるいは都市計画変更して区画整理するか。この場合負担額が必要となるが。個人で土地を売買して虫食いで宅地化するのはダメ。反対である。宅地化は基本となる道路が必要です。

②を選択した理由・意見

- ・町の補助を望みます。田を売買するときに受益者負担金を支払って精算するようにしたら良いと思います。
- ・施工場所による
- ・効果があれば多少の負担は必要だと思うが、売上を考えるとこの程度かと思う。
- ・前潟地区所有の田はすでにある程度の護岸整備は出来ているので、用水の給水設備が必要。

- ・自分の土地で必要なら金額によります
- ・金額について、利便性により異なる。(用水、排水の分離)機械の減価償却書、燃料費等

③を選択した理由・意見

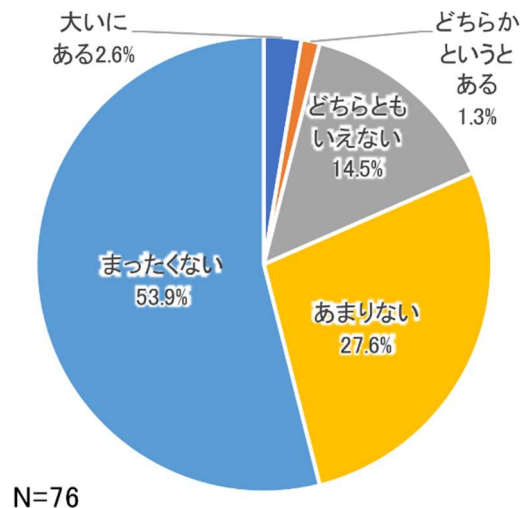
- ・他人へ無償で貸している為
- ・金にならない土地にこれ以上負担するつもりはない
- ・整備されている
- ・申し訳ございません。年金暮らしなので
- ・他の人に貸して農作をしてもらっており、今でも税金を払うのみで収入は1円もないので負担金は一切支払いません
- ・できれば土地を売却したいと考えている
- ・借入地につき負担はしない自己所有は5万円
- ・米代が安いので、予算が出ない。(自己負担)
- ・すでに土地改良の受益者負担制度が崩壊している。
- ・今は委託しているがいつまで頼めるか分からないし、土地を誰か農業をしたい人に売りたいくても買い手も見つからないし、地主が約半分を所有しているので自分の自由にもならないので無理！もう放置するしかないかな
- ・問 11 と同じ(上記)◎農振農用地の指定解除
- ・絶対にハンコは押さない。全員のハンコが必要のはず。なのでほ場整備はできない
- ・ほ場整備事業の実施には賛成出来ない。
- ・ほ場整備を行っても米では負担金等を支えない。根本的な農業の見直しが必要。(人口減)
- ・昭和 58 年に策定された圃場整備事業については当時の地権者有識者で協議され早島町では参加しない結論ではなかったのでは。今から事業に参加し河川路修が 30 年後とは長すぎでは。それより商業地に変更しては。
- ・問 11 の回答(2.水路整備を含む圃場整備)にも関連しますから、土地所有者として整備に要する費用の一部を負担する理由はあると思います。しかし、その一方で現実の問題として後継者や採算性その他の問題から農業に対する見通しがもてない現状では「3」を選択せざるを得ません。先日の会議(ゆるびの舎)でも示された別紙 1.P2.(資料 3(7))はちょっと藪蛇で却って農業に対する厭世観が広がったように思います。←1 回目(平日)に参加していたのですが、あの時のざわめきがそれを象徴。ところで、「地元負担金が必要」とありますが、必ずしも地元負担金＝土地所有者負担金ではないと思います。町が大部分または金額を負担することも可能だと思いますので(条例の作り方次第)、町の農業政策(ビジョン)も勘案してお考えいただければと思います。
- ・もう農業は出来ない。従ってほ場整備事業への負担金は支払うことは不可能です
- ・土地からの利益はほぼない。場所によっては雑草の除去に費用がかかる。固定資産税もかかる。負担金を払うメリットはない
- ・現状ではほ場整備は必要ありませんので
- ・所有地のほ場整備は地形的に不要な地域である
- ・現在の土地を活用するつもりがないので支払う理由は無いと思う

2. 1. 5 主食用米からの作付転換に関して

問13 あなたは飼料用米など非主食用米への作付転換に興味・意欲がありますか。

飼料用米など非主食用米への作付転換に関する興味・意欲において、「まったくない」、「あまりない」の合計が約 8 割を占めている。一方で、「大いにある」、「どちらかというところある」の合計は、約 4%となっている。

	選択肢	回答数	割合
①	大いにある	2	2.6%
②	どちらかというところある	1	1.3%
③	どちらともいえない	11	14.5%
④	あまりない	21	27.6%
⑤	まったくない	41	53.9%
	計	76	100.0%



●選択した理由・意見

①を選択した理由・意見

- ・現に一部の水田で飼料米を生産している。制度の存続を望む
- ・もうかる農業をするべきである

②を選択した理由・意見

- ・転換に対して詳しい説明が必要

③を選択した理由・意見

- ・主食用米より高収入になれば
- ・現在農場地は委託しているが今後受託者がいなくなれば考えられる
- ・規模拡大した場合設備能力から米の品種を変えざるをえないので候補にはなりゆる。
- ・農作業を委託しているので回答不能
- ・早島駅から JR に乗って岡山市内に入った途端に麦が伸びている田畑が目立ちます(さらに藤田周辺一帯)。最初は単純に JA が副業として麦栽培を勧めているのかなと思っていたのですが、先日の説明会に参加して国の政策によるものだと思いました(岡山市や JA が相乗り?)。この麦栽培はずいぶん以前からのことなので、少し興味が湧いていたのですが、別紙 2.P2を読むと、小麦・大豆に関しては国の助成金・交付金頼りの面が大きく、今現在はいいとしても長期的視野に立てば政策変更リスクが怖いというのが本音です。←問 14 の畑地化促進事業も最長 5 年間の期限付きです。少なくとも昨今の燃料費・肥料費・機材購入費等の高騰を考えるとそう簡単に「儲かる農業」とは言えないように思います。なお、飼料用米等の「米」類は高齢化が進む農業者像からして労働時間に見合わないと思います。我が事としてもこれからやろうとは思いません。

④を選択した理由・意見

- ・米は主食米で飼料米にする非用はないパン食をしている人が多いがパン食をするから米が余っている。
- ・非主食米の補助は信用できません。
- ・設備投資ができないので現状維持でいく。
- ・大型農家を中心に取組みをすれば良い

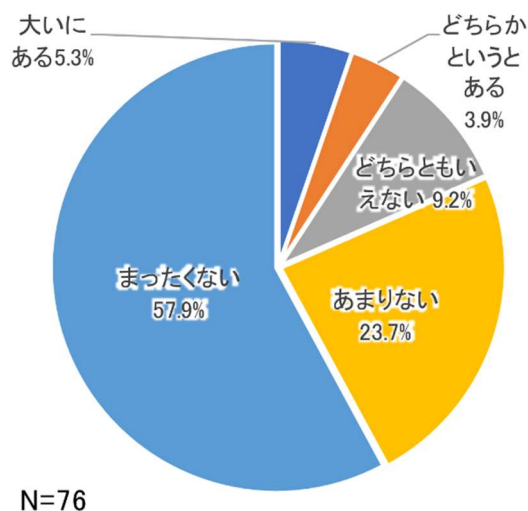
⑤を選択した理由・意見

- ・現在は他人へ田を貸している為
- ・農業に従事していないので興味はない
- ・米を作っていない
- ・農業未経験だし無理だと思う
- ・まず解除
- ・農業をしていない
- ・農振農用地を解除しろ
- ・耕作を委託しているので委託作の意向次第
- ・米では機械代金しかでない。
- ・自家消費と親族と少量の農協へ出荷
- ・水田から畑地は無理
- ・もう農業はしていないしその体力もない。従って全く関心はない
- ・現在委託先より食料米として供給されているため

問14 あなたは水田を畑地化して野菜栽培に取り組むことに興味・意欲がありますか。

水田を畑地化して野菜栽培に取り組むことの興味・意欲において、「まったくない」、「あまりない」の合計が約8割を占めている。一方で、「大いにある」、「どちらかというところある」の合計は、1割未満となっている。

	選択肢	回答数	割合
①	大いにある	4	5.3%
②	どちらかというところある	3	3.9%
③	どちらともいえない	7	9.2%
④	あまりない	18	23.7%
⑤	まったくない	44	57.9%
	計	76	100.0%



●選択した理由・意見

①を選択した理由・意見

- ・もうかる
- ・楽しみがある
- ・もうかる農業をするべきである

②を選択した理由・意見

- ・併せて施設の補助があれば良い
- ・現状の畑の拡大(10a ほど)考えているが、客土の費用を考えると一気には出来ず少しずつ増やしている所。
- ・補助金が出るなら興味あり

③を選択した理由・意見

- ・問 13 と理由は同じ(現在農場地は委託しているが今後受託者がいなくなれば考えられる)
- ・一部と畑地化しているが問 11 で記載したとおり排水不良の根本解決をしない限り困難
- ・先日の説明会(ゆるびの舎)で野菜栽培への転換の話があり、問 13 の主食用米からの転換と併せて少し関心をもち聞かせていただきました。改めて別紙 3.P1.を読み直すと畑地化促進事業は問 13 の FA に書いたとおり最長 5 年間の時限的な助成金？にすぎず、後述する天候・気候リスクを考えると二の足を踏みます(せめて 10 年間は支援を)。また同資料 P2.によると白ネギやほうれんそう等

粗利・純利が高い野菜は労働時間も長く、同じく既述の通り高齢化する農業者層の現実を見る限り現実的ではないのかなと思います。また今後高齢者になる自分自身もなかなか本腰を入れづらいのが率直なところです。キャベツや玉ねぎは労働時間も少なくて済みますが、粗利・純利も下がります。年金＋農業ならばともかく、その年年の天候・気候リスクが大きい露地野菜において約 100 千円／10R の純利は微妙です。

④を選択した理由・意見

- ・自己消費分だけでも、稲作。
- ・稲作が慣れているため

⑤を選択した理由・意見

- ・畑は管理が難しい
- ・現在は他人へ田を貸している為
- ・農業を行うつもりがない
- ・農業に従事していないので興味はない
- ・支援があっても農機具は高すぎて買えない
- ・現状の水田では畑作はできない
- ・現在より人員が不足する
- ・自分には無理だと思う
- ・まず解除
- ・生活できるだけの収入が見込めない
- ・農振農用地を解除しろ
- ・自家用は別。露地では作れる作物が限られるのと、収穫時期がみな同じとなる為利益が上がらない。
- ・高齢に付今からでは無理かと考える
- ・野菜栽培には 1m 程地上げが必要
- ・問 13 と同じ(もう農業はしていないしその体力もない。従って全く関心はない)
- ・水田の片隅に自家消費用の畑地を保持しているため
- ・住んでいる所から距離もあるため、活用は面倒で興味ありません。

●選択していない理由・意見

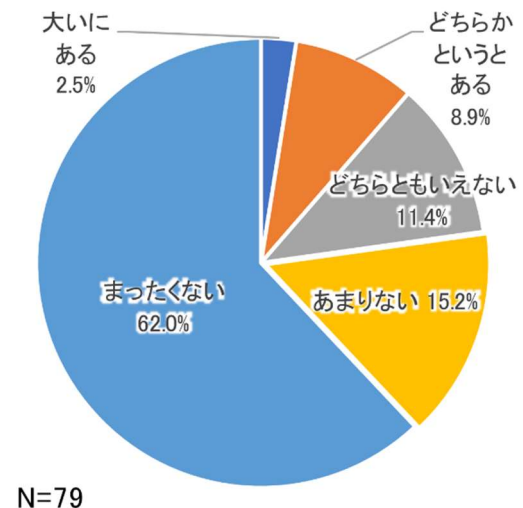
- ・国の補助は信用できません。又、夏期の水位(用水)が高く、ほとんどの作物は栽培できません。(湿害)又、価値が安定しません。

2.1.6 集落営農組織に関して

問15 あなたは集落営農組織の設立・参加に興味・意欲がありますか。

集落営農組織の設立・参加の興味・意欲において、「まったくない」、「あまりない」の合計が77.2%を占める。一方で、「大いにある」、「どちらかというところある」の合計は、約1割となっている。

	選択肢	回答数	割合
①	大いにある	2	2.5%
②	どちらかというところある	7	8.9%
③	どちらともいえない	9	11.4%
④	あまりない	12	15.2%
⑤	まったくない	49	62.0%
	計	79	100.0%



●選択した理由・意見

①を選択した理由・意見

・農業従事者の高齢化は著しく農業の維持・発展のためには営農組織の設立が町行政にとって喫急の課題である。しかし高齢者の人的参加は困難である。

②を選択した理由・意見

- ・他の地域の現状を知りたい。
- ・農地耕作受託者がいなくなれば町の方針にまかせる
- ・農機具の値上りで、今の大型農機(コンバイン、トラクタ)が壊れれば米作りを諦めざるをえなくなる。

③を選択した理由・意見

・共同作業、機械の共同について、個人差がある。又、日時の都合が合致しない。

④を選択した理由・意見

- ・土地を有効活用できるのであれば検討する。
- ・組織設立の意義は問11以降の各設問とりわけ問13.14に鑑みれば効率的な精算性を確保する観点から自ずと導かれるものだと考えます。しかしながら、集落営農組織は各農家に「農業を続ける意思」があることが大前提だと思います。一方、先日の説明会の雰囲気から率直に感じたことは、そもそも各戸にその意思がどの程度あるのか？(主観ですが長期的に農業を続ける意思がある人は少なかった)という印象です。←今回のアンケートで明確になるはず。このことからして、集落営農組織を設立する気運は生じるのか？を甚だ疑問に感じています(一度参加してしまえば自己都合で土地を自由に動かさなくなることも消極要因では)。←早島に限らず岡山県南部は住民同士の連帯感や協調性・協働性(ソーシャルキャピタル)がさほど高くないこともネックか。

⑤を選択した理由・意見

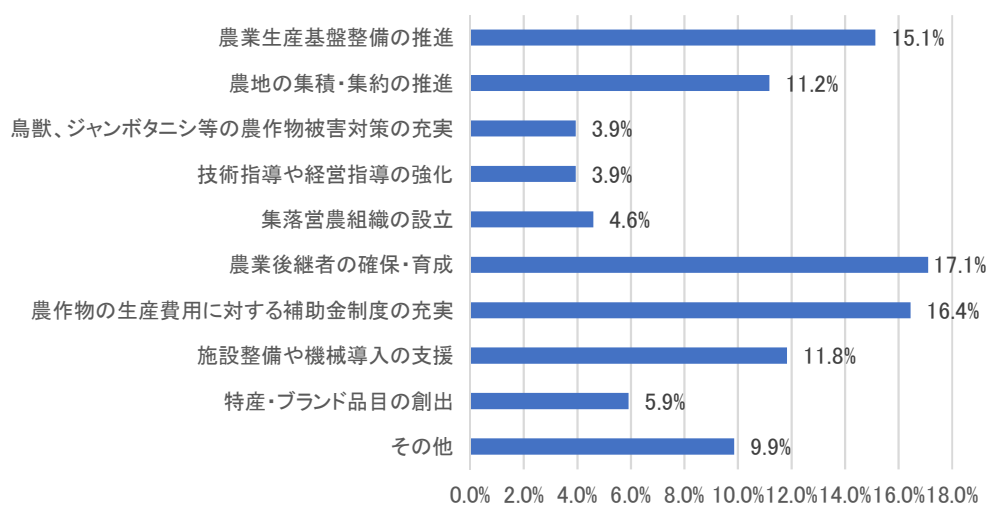
- ・現在は他人へ田を貸している為
- ・自分の所でいっぱい、いっぱい。
- ・個人経営でいい。
- ・農業に従事していないので興味はない
- ・お年寄りばかりなんで無理です
- ・自分のペースで仕事をしたい。
- ・機械が壊れた時に、修理代とかでもめたくない。
- ・必要だと思うが自分は農業ができないので
- ・設立しても数年後の維持が望めない
- ・農振地域指定項の話で今更考えることではない、解除。
- ・民間に任せるべきである
- ・この営農組織は営農農家が個人的(私的)に集まって組織づくりを進めるのですか？それは無理だと思います。
- ・高齢
- ・今は委託がほとんどであるため早島ではありえない
- ・高齢に付今からでは無理かと考える。共同利用には賛成だが担い手とはならない
- ・現営農組織で大きな負債で困っているのが現状では。

2.1.7 これからの早島町の農業に関して

問16 今後の早島町の農業振興において、特に重要だと考えることは何でしょうか。

今後の早島町の農業振興で、特に重要だと考えることにおいて、最も多い回答は、「農業後継者の確保・育成」で、全体の17.1%を占め、次いで「農作物の生産費用に対する補助金制度の充実」(16.4%)、「農業生産基盤整備の推進」(15.1%)の順となっている。また、「農地の集積・集約の推進」、「施設整備や機械導入の支援」は、10%以上となっている。

	選択肢	回答数	割合
①	農業生産基盤整備の推進	23	15.1%
②	農地の集積・集約の推進	17	11.2%
③	鳥獣、ジャンボタニシ等の農作物被害対策の充実	6	3.9%
④	技術指導や経営指導の強化	6	3.9%
⑤	集落営農組織の設立	7	4.6%
⑥	農業後継者の確保・育成	26	17.1%
⑦	農作物の生産費用に対する補助金制度の充実	25	16.4%
⑧	施設整備や機械導入の支援	18	11.8%
⑨	特産・ブランド品目の創出	9	5.9%
⑩	その他	15	9.9%
計		152	100.0%



N=152

●選択した理由・意見

① ⑦ ⑩を選択した理由・意見

- ・水路整備

① ⑩を選択した理由・意見

- ・民間に任せる。その社を探す

⑥ ⑩を選択した理由・意見

- ・新たな農業生産スタイル(問 17 にそのイメージを記載)

⑧ ⑩を選択した理由・意見

- ・ヌートリア駆除、耕作放棄地対策

⑨を選択した理由・意見

- ・新たな農業生産スタイル(問 17 にそのイメージを記載)

⑩選択した理由・意見

- ・農業振興を町が続けるのなら町が土地を買い取って下さい。
- ・就農していない土地を持っているものの立場をもっと考えて頂きたいと思います。
- ・農業振興は必要ない
- ・解除。問 15 と同じ(農振地域指定項の話で今更考えることではない、解除。)
- ・早島町は都市化振興を進めるべき
- ・農業振興の意義付け
- ・商業地、観光地の推進
- ・まずは 20 年前の市街化調整区域に戻すべし。そして当時の経過を公表して早島町、早島町職員、早島町町民、農地所有者全員で「統括」することだと考えます。
- ・農業振興を早島で行う意義はあるのだろうか。交通の便が良く大きな流通団地がある。岡山市街、倉敷市街にもアクセスが良い。これらのメリットを活かした早島町振興を検討するのがよいのではないか。
- ・農業振興は辞めて、他の事に土地活用をした方が良いと思う。

2.2 クロス集計

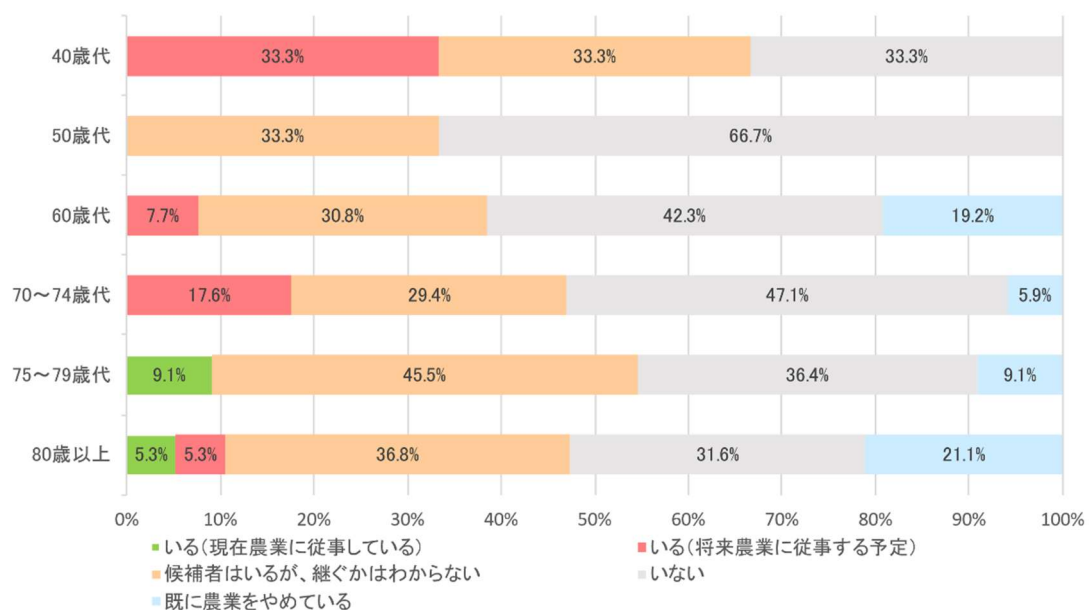
2.2.1 年齢別集計

① 年齢×後継者の確保状況(問 10)

年齢別の農後継者の確保状況において、50歳以上の全ての年代で、後継者がいると回答した割合は、「現在従事している」、「将来農業に従事する予定」の両回答含め、2割未満となっている。また、40代、75～79歳代を除いた全ての年代で、「いない」、「既に農業をやめている」の合計が過半数以上を占める。

回答数	いる(現在農業に従事している)	いる(将来農業に従事する予定)	候補者はいるが、継ぐかはわからない	いない	既に農業をやめている	合計
30歳未満	0	0	0	0	0	0
30歳代	0	0	0	0	0	0
40歳代	0	1	1	1	0	3
50歳代	0	0	2	4	0	6
60歳代	0	2	8	11	5	26
70～74歳代	0	3	5	8	1	17
75～79歳代	1	0	5	4	1	11
80歳以上	1	1	7	6	4	19

割合	いる(現在農業に従事している)	いる(将来農業に従事する予定)	候補者はいるが、継ぐかはわからない	いない	既に農業をやめている
30歳未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
30歳代	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
40歳代	0.0%	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%
50歳代	0.0%	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%
60歳代	0.0%	7.7%	30.8%	42.3%	19.2%
70～74歳代	0.0%	17.6%	29.4%	47.1%	5.9%
75～79歳代	9.1%	0.0%	45.5%	36.4%	9.1%
80歳以上	5.3%	5.3%	36.8%	31.6%	21.1%

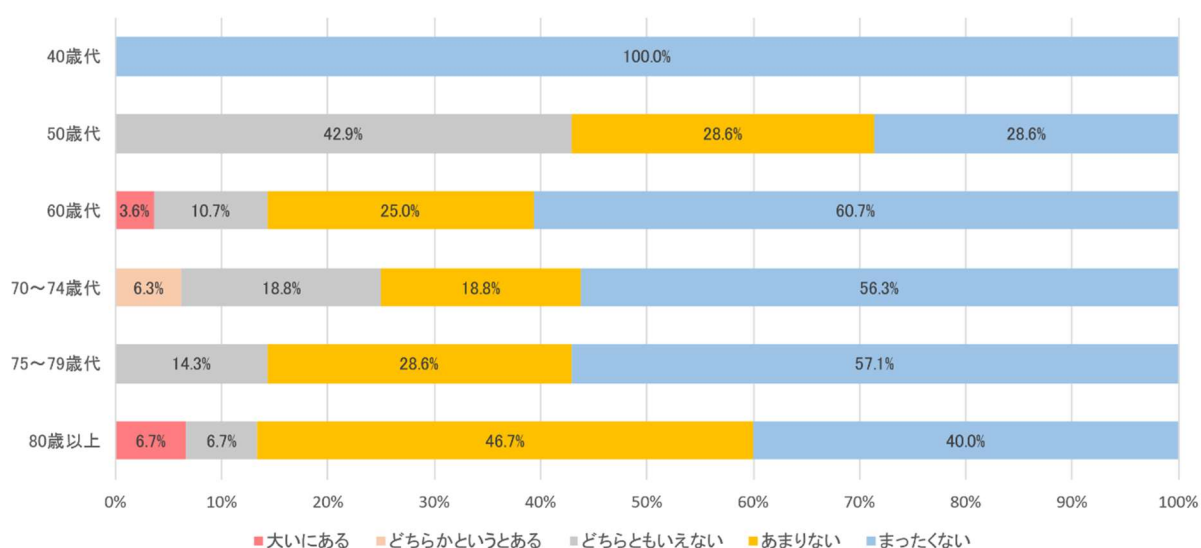


② 年齢×飼料用米など非主食用米への作付転換に関する興味・意欲(問 13)

年齢別の飼料用米など非主食用米への作付転換に関する興味・意欲において、全ての年代において「あまりない」、「まったくない」の合計が過半数以上を占める。一方で、60代、80歳以上の年代で「大いにある」、70～74歳代で「どちらかというところ」とある」の回答も少数見られる。

回答数	大いにある	どちらかというところ	どちらともいえない	あまりない	まったくない	合計
30歳未満	0	0	0	0	0	0
30歳代	0	0	0	0	0	0
40歳代	0	0	0	0	3	3
50歳代	0	0	3	2	2	7
60歳代	1	0	3	7	17	28
70～74歳代	0	1	3	3	9	16
75～79歳代	0	0	1	2	4	7
80歳以上	1	0	1	7	6	15

割合	大いにある	どちらかというところ	どちらともいえない	あまりない	まったくない
30歳未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
30歳代	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
40歳代	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
50歳代	0.0%	0.0%	42.9%	28.6%	28.6%
60歳代	3.6%	0.0%	10.7%	25.0%	60.7%
70～74歳代	0.0%	6.3%	18.8%	18.8%	56.3%
75～79歳代	0.0%	0.0%	14.3%	28.6%	57.1%
80歳以上	6.7%	0.0%	6.7%	46.7%	40.0%

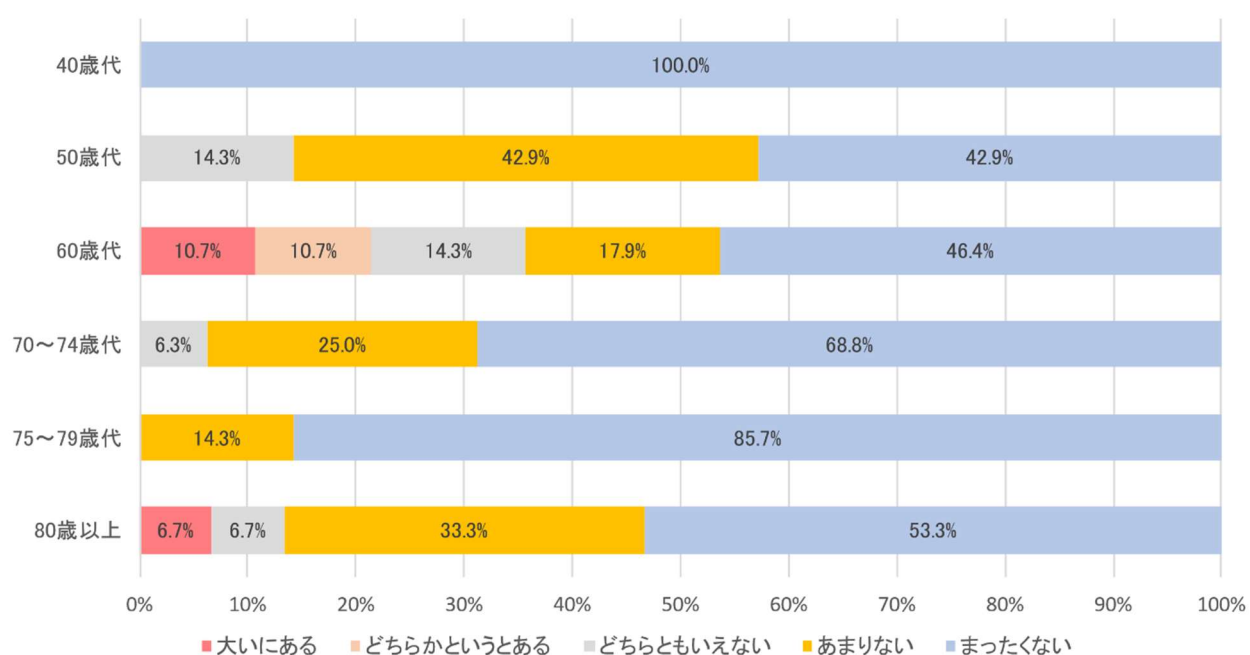


③ 年齢×水田を畑地化して野菜栽培に取り組むことに関する興味・意欲(問 14)

年齢別の水田を畑地化して野菜栽培に取り組むことに関する興味・意欲において、60 歳代以外の全ての年代において、「まったくない」、「あまりない」の回答合計が 85%~100%を占める。一方で、60 歳代は、「大いにある」、「どちらかというところ」との回答合計が約 2 割を占め、全ての年代で最も高くなっている。

回答数	大いにある	どちらかというところ	どちらともいえない	あまりない	まったくない	合計
30歳未満	0	0	0	0	0	0
30歳代	0	0	0	0	0	0
40歳代	0	0	0	0	3	3
50歳代	0	0	1	3	3	7
60歳代	3	3	4	5	13	28
70～74歳代	0	0	1	4	11	16
75～79歳代	0	0	0	1	6	7
80歳以上	1	0	1	5	8	15

割合	大いにある	どちらかというところ	どちらともいえない	あまりない	まったくない
30歳未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
30歳代	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
40歳代	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
50歳代	0.0%	0.0%	14.3%	42.9%	42.9%
60歳代	10.7%	10.7%	14.3%	17.9%	46.4%
70～74歳代	0.0%	0.0%	6.3%	25.0%	68.8%
75～79歳代	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	85.7%
80歳以上	6.7%	0.0%	6.7%	33.3%	53.3%

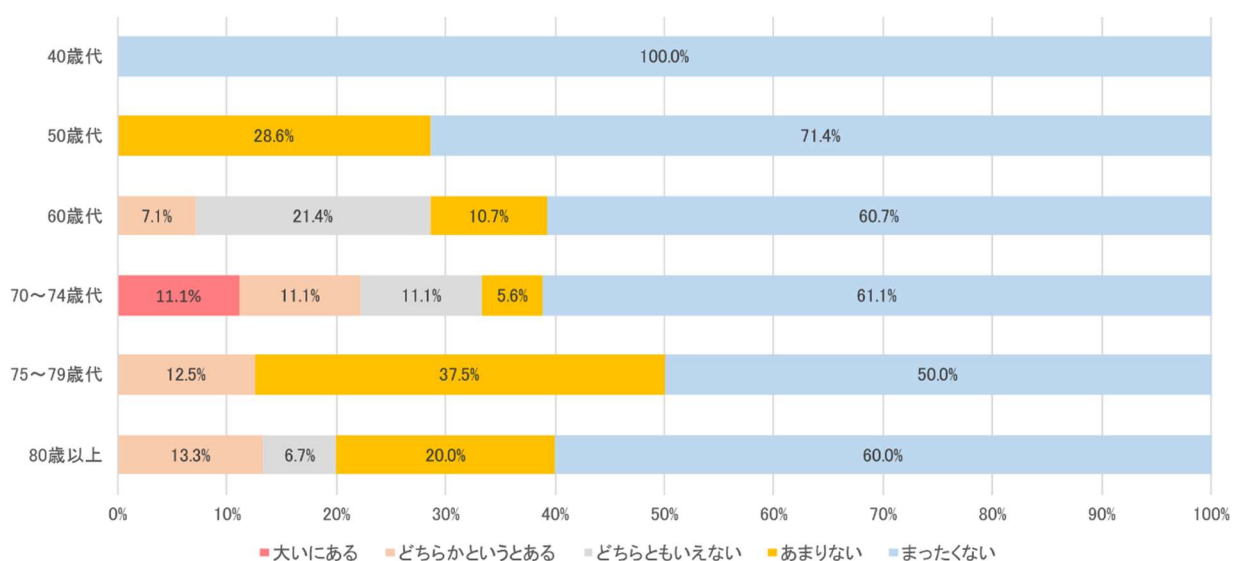


④ 年齢×集落営農組織の設立・参加に関する興味・意欲(問 15)

年齢別の集落営農組織の設立・参加に関する興味・意欲において、全ての年代において、「まったくない」の回答が過半数以上を占める。一方で、70歳以上の全ての年代で「大いにある」、「どちらかというところ」との回答合計が1割以上を占め、70歳未満の年代より高くなっている。

回答数	大いにある	どちらかというところ	どちらともいえない	あまりない	まったくない	合計
30歳未満	0	0	0	0	0	0
30歳代	0	0	0	0	0	0
40歳代	0	0	0	0	3	3
50歳代	0	0	0	2	5	7
60歳代	0	2	6	3	17	28
70～74歳代	2	2	2	1	11	18
75～79歳代	0	1	0	3	4	8
80歳以上	0	2	1	3	9	15

回答数	大いにある	どちらかというところ	どちらともいえない	あまりない	まったくない
30歳未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
30歳代	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
40歳代	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
50歳代	0.0%	0.0%	0.0%	28.6%	71.4%
60歳代	0.0%	7.1%	21.4%	10.7%	60.7%
70～74歳代	11.1%	11.1%	11.1%	5.6%	61.1%
75～79歳代	0.0%	12.5%	0.0%	37.5%	50.0%
80歳以上	0.0%	13.3%	6.7%	20.0%	60.0%

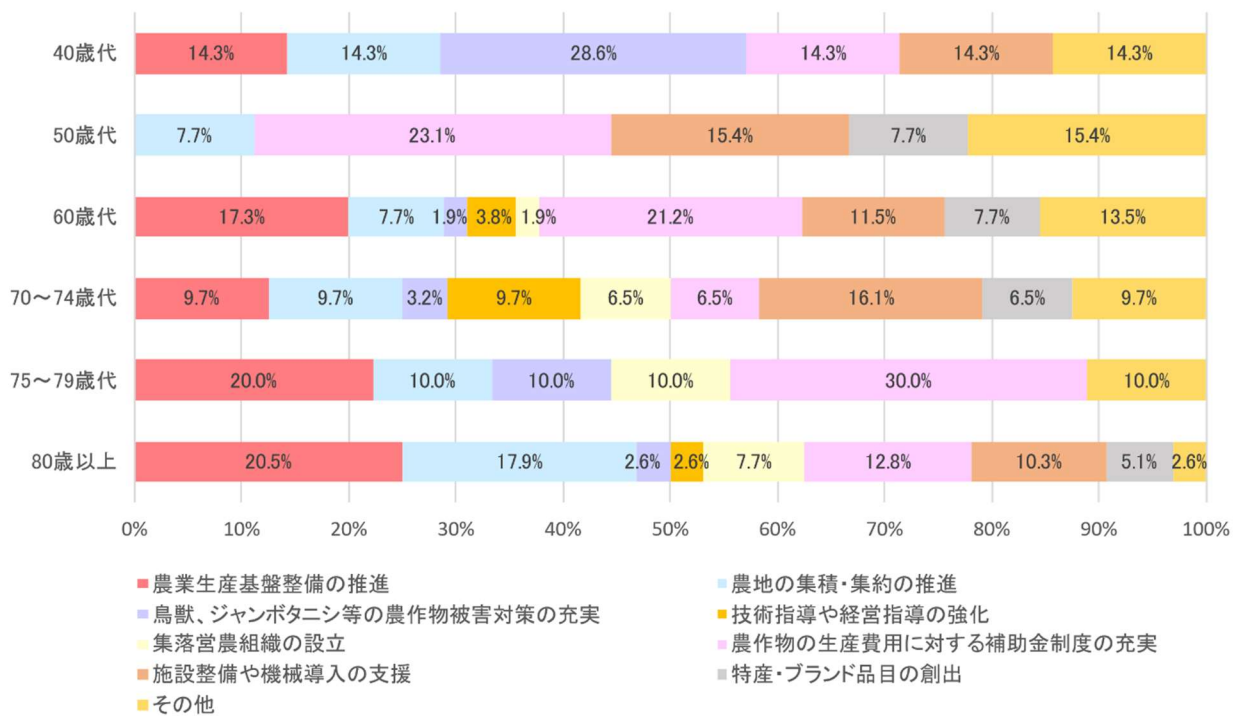


⑤ 年齢×今後の早島町の農業振興において、特に重要だと考えること(問16)

年齢別の今後の早島町の農業振興で、特に重要だと考えることにおいて、75歳以上の年代で、「農業生産基盤整備の推進」が約2割を占めており、75歳未満の年代より高くなっている。また、50代で「農業後継者の確保・育成」が約3割を占めており、他の年代より高くなっている。

回答数	農業生産基盤整備の推進	農地の集積・集約の推進	鳥獣、ジャンボタニシ等の農作物被害対策の充実	技術指導や経営指導の強化	集落営農組織の設立	農作物の生産費用に対する補助金制度の充実	施設整備や機械導入の支援	特産・ブランド品目の創出	その他	合計
30歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30歳代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40歳代	1	1	2	0	0	1	1	0	1	7
50歳代	0	1	0	0	0	3	2	1	2	13
60歳代	9	4	1	2	1	11	6	4	7	52
70～74歳代	3	3	1	3	2	2	5	2	3	31
75～79歳代	2	1	1	0	1	3	0	0	1	10
80歳以上	8	7	1	1	3	5	4	2	1	39

割合	農業生産基盤整備の推進	農地の集積・集約の推進	鳥獣、ジャンボタニシ等の農作物被害対策の充実	技術指導や経営指導の強化	集落営農組織の設立	農作物の生産費用に対する補助金制度の充実	施設整備や機械導入の支援	特産・ブランド品目の創出	その他
30歳未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
30歳代	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
40歳代	14.3%	14.3%	28.6%	0.0%	0.0%	14.3%	14.3%	0.0%	14.3%
50歳代	0.0%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	23.1%	15.4%	7.7%	15.4%
60歳代	17.3%	7.7%	1.9%	3.8%	1.9%	21.2%	11.5%	7.7%	13.5%
70～74歳代	9.7%	9.7%	3.2%	9.7%	6.5%	6.5%	16.1%	6.5%	9.7%
75～79歳代	20.0%	10.0%	10.0%	0.0%	10.0%	30.0%	0.0%	0.0%	10.0%
80歳以上	20.5%	17.9%	2.6%	2.6%	7.7%	12.8%	10.3%	5.1%	2.6%



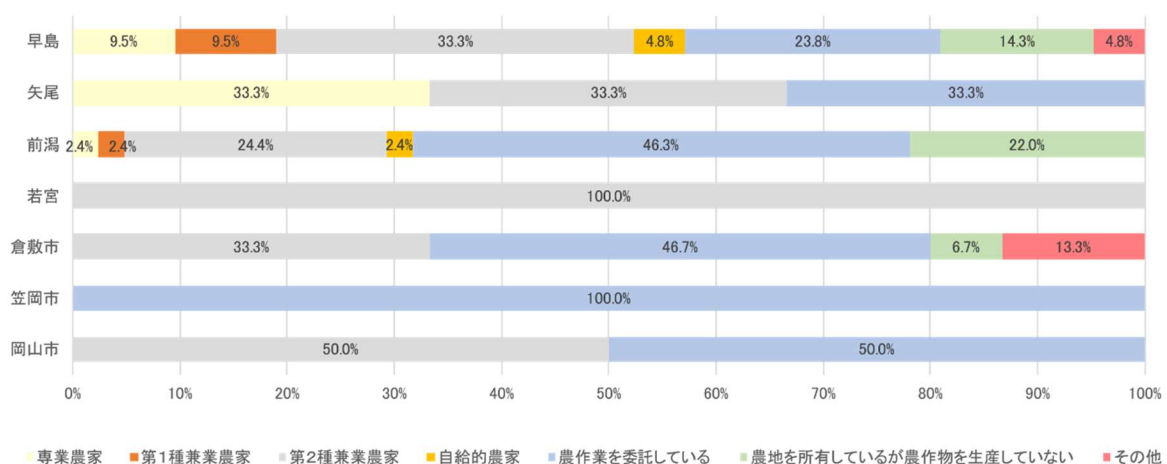
2.2.2 居住地域別集計

① 居住地域×農業経営形態(問1)

居住地域別の農業経営形態において、早島地域、前潟地域、若宮地域および市外（倉敷市、笠岡市、岡山市）では、農業所得を主としていない経営形態である「第2種兼業農家」、「自給的農家」、「農業を委託している」、「農地を所有しているが農作物を生産していない」の回答が8割以上を占めている。矢尾地域では、「専業農家」が約3割を占め、他の地域より高くなっている。

回答数	専業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家	自給的農家	農業を委託している	農地を所有しているが農作物を生産していない	その他	合計
早島	2	2	7	1	5	3	1	21
矢尾	1	0	1	0	1	0	0	3
前潟	1	1	10	1	19	9	0	41
若宮	0	0	1	0	0	0	0	1
倉敷市	0	0	5	0	7	1	2	15
笠岡市	0	0	0	0	1	0	0	1
岡山市	0	0	1	0	1	0	0	2
名古屋市	0	0	0	0	0	0	0	0

回答数	専業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家	自給的農家	農業を委託している	農地を所有しているが農作物を生産していない	その他
早島	9.5%	9.5%	33.3%	4.8%	23.8%	14.3%	4.8%
矢尾	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%
前潟	2.4%	2.4%	24.4%	2.4%	46.3%	22.0%	0.0%
若宮	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
倉敷市	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	46.7%	6.7%	13.3%
笠岡市	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
岡山市	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%
名古屋市	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

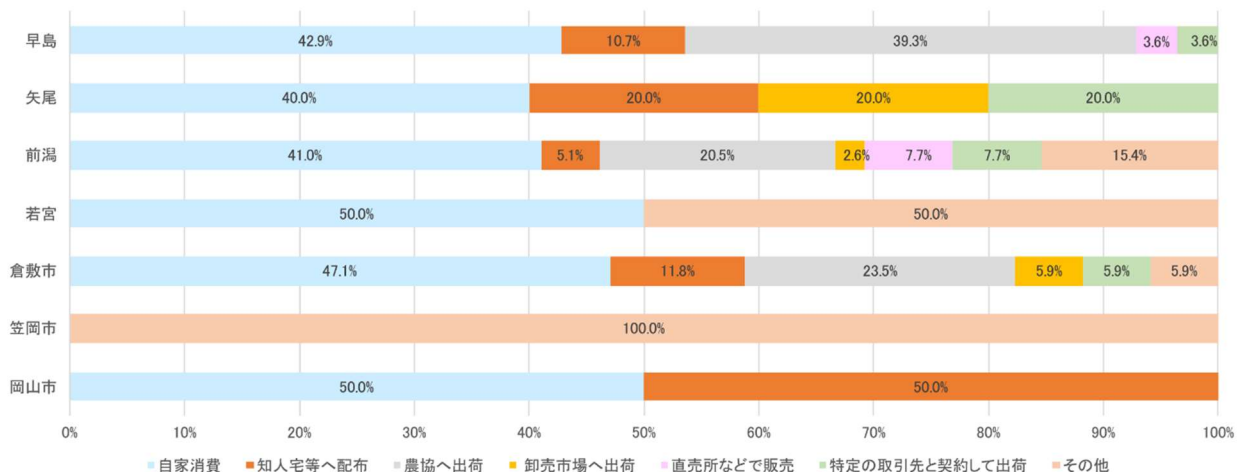


② 居住地域×生産した作物の主な出荷・販売先（問4）

居住地域別の主な出荷・販売先において、笠岡市以外の地域で、「自家消費」が4割～5割を占める。また、早島地域、前潟地域、倉敷市では、「農協へ出荷」が他の地域より高くなっている。

回答数	自家消費	知人宅等へ配布	農協へ出荷	卸売市場へ出荷	直売所などで販売	特定の取引先と契約して出荷	商品加工工場等へ納入	その他	合計
早島	12	3	11	0	1	1	0	0	28
矢尾	2	1	0	1	0	1	0	0	5
前潟	16	2	8	1	3	3	0	6	39
若宮	1	0	0	0	0	0	0	1	2
倉敷市	8	2	4	1	0	1	0	1	17
笠岡市	0	0	0	0	0	0	0	1	1
岡山市	1	1	0	0	0	0	0	0	2
名古屋市	0	0	0	0	0	0	0	0	0

回答数	自家消費	知人宅等へ配布	農協へ出荷	卸売市場へ出荷	直売所などで販売	特定の取引先と契約して出荷	商品加工工場等へ納入	その他
早島	42.9%	10.7%	39.3%	0.0%	3.6%	3.6%	0.0%	0.0%
矢尾	40.0%	20.0%	0.0%	20.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%
前潟	41.0%	5.1%	20.5%	2.6%	7.7%	7.7%	0.0%	15.4%
若宮	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%
倉敷市	47.1%	11.8%	23.5%	5.9%	0.0%	5.9%	0.0%	5.9%
笠岡市	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
岡山市	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
名古屋市	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

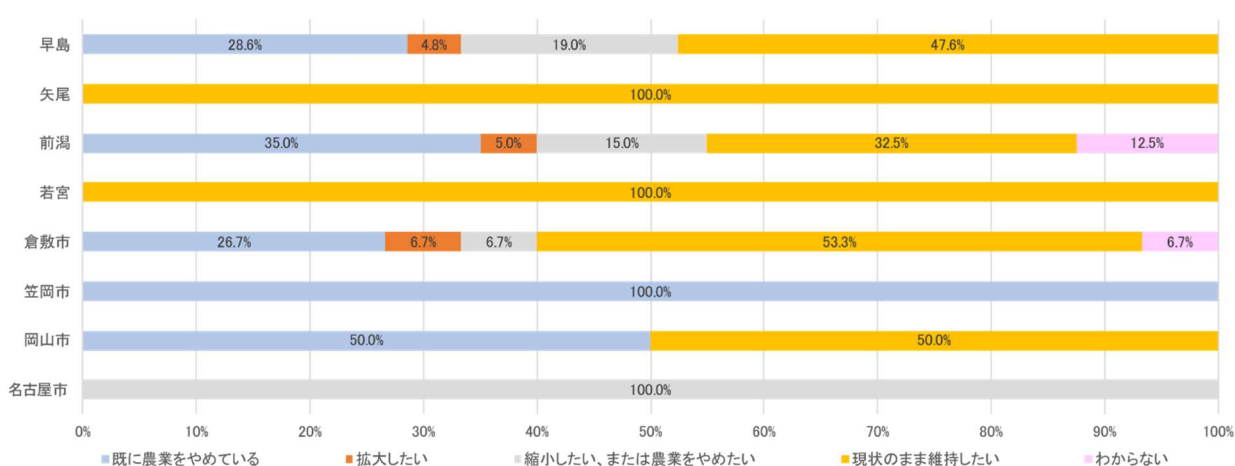


③ 居住地域×今後の農地の拡大や縮小について(問 6)

居住地域別の今後の農地の拡大や縮小の意向において、全て地域において、「拡大したい」が1割未満となっている。

回答数	既に農業をやめている	拡大したい	縮小したい、または農業をやめたい	現状のまま維持したい	わからない	合計
早島	6	1	4	10	0	21
矢尾	0	0	0	3	0	3
前潟	14	2	6	13	5	40
若宮	0	0	0	1	0	1
倉敷市	4	1	1	8	1	15
笠岡市	1	0	0	0	0	1
岡山市	1	0	0	1	0	2
名古屋市	0	0	1	0	0	1

回答数	既に農業をやめている	拡大したい	縮小したい、または農業をやめたい	現状のまま維持したい	わからない
早島	28.6%	4.8%	19.0%	47.6%	0.0%
矢尾	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
前潟	35.0%	5.0%	15.0%	32.5%	12.5%
若宮	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
倉敷市	26.7%	6.7%	6.7%	53.3%	6.7%
笠岡市	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
岡山市	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%
名古屋市	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%

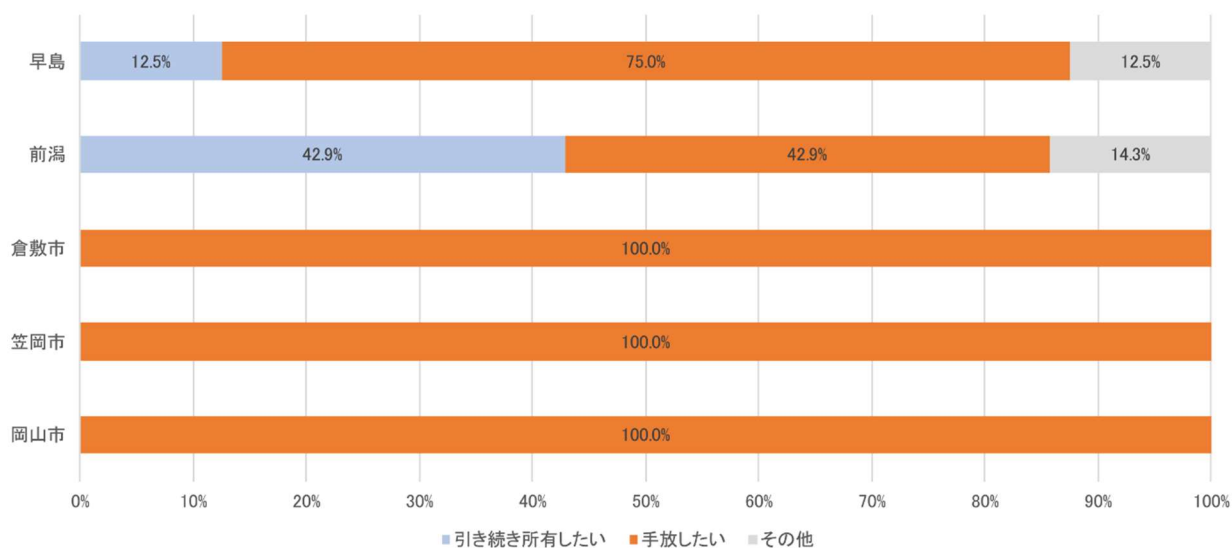


④ 居住地域×所有する農地の今後の意向(問 7)

居住地域別の所有する農地の今後の意向において、早島地域では、75%が「手放したい」と回答しており、前潟地域では、「引き続き所有したい」が42.9%、「手放したい」が42.9%で同率となっている。また、市外では、回答者の全てが「手放したい」と回答している。

回答数	引き続き所有したい	手放したい	その他	合計
早島	1	6	1	8
矢尾	0	0	0	0
前潟	6	6	2	14
若宮	0	0	0	0
倉敷市	0	4	0	4
笠岡市	0	1	0	1
岡山市	0	1	0	1
名古屋市	0	0	0	0

回答数	引き続き所有したい	手放したい	その他
早島	12.5%	75.0%	12.5%
矢尾	0.0%	0.0%	0.0%
前潟	42.9%	42.9%	14.3%
若宮	0.0%	0.0%	0.0%
倉敷市	0.0%	100.0%	0.0%
笠岡市	0.0%	100.0%	0.0%
岡山市	0.0%	100.0%	0.0%
名古屋市	0.0%	0.0%	0.0%

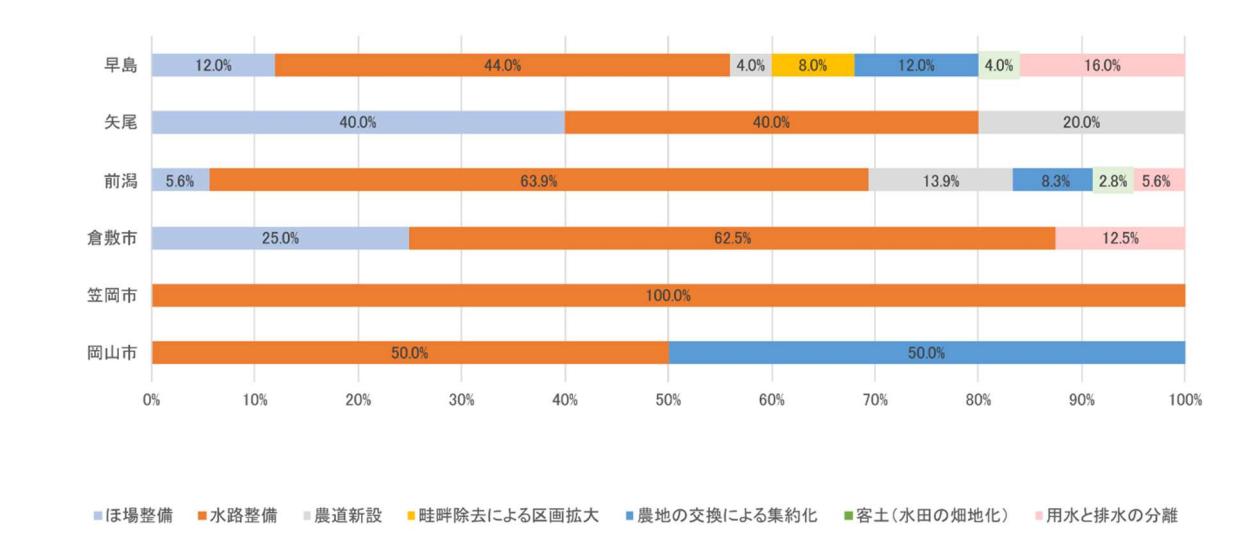


⑤ 居住地域×町に求める基盤整備(問 11)

居住地域別の町に求める基盤整備において、前潟地域および市外（倉敷市、笠岡市、岡山市）では、「水路整備」が過半数以上を占める。早島地域では、「用水と排水の分離」が 16.0% を占め、他の地域より高くなっている。

回答数	ほ場整備	水路整備	農道新設	畦畔除去による区画拡大	農地の交換による集約化	客土（水田の畑地化）	用水と排水の分離	合計
早島	3	11	1	2	3	1	4	25
矢尾	2	2	1	0	0	0	0	5
前潟	2	23	5	0	3	1	2	36
若宮	0	0	0	0	0	0	0	0
倉敷市	2	5	0	0	0	0	1	8
笠岡市	0	1	0	0	0	0	0	1
岡山市	0	1	0	0	1	0	0	2
名古屋市	0	0	0	0	0	0	0	0

回答数	ほ場整備	水路整備	農道新設	畦畔除去による区画拡大	農地の交換による集約化	客土（水田の畑地化）	用水と排水の分離
早島	12.0%	44.0%	4.0%	8.0%	12.0%	4.0%	16.0%
矢尾	40.0%	40.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
前潟	5.6%	63.9%	13.9%	0.0%	8.3%	2.8%	5.6%
若宮	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
倉敷市	25.0%	62.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%
笠岡市	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
岡山市	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%
名古屋市	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

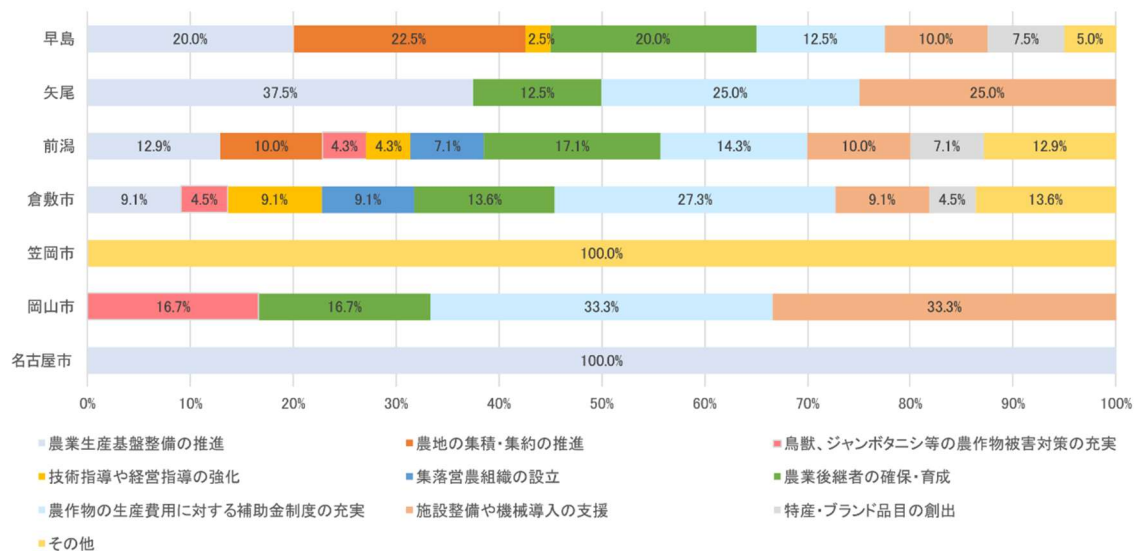


⑥ 居住地域×今後の早島町の農業振興において、特に重要だと考えること(問16)

居住地域別の今後の早島町の農業振興で、特に重要だと考えることにおいて、早島地域および前潟地域では、「農地の集積・集約の推進」が他の地域より高くなっている。

回答数	農業生産基盤整備の推進	農地の集積・集約の推進	鳥獣、ジャンボタニシ等の農作物被害対策の充実	技術指導や経営指導の強化	集落営農組織の設立	農業後継者の確保・育成	農作物の生産費用に対する補助金制度の充実	施設整備や機械導入の支援	特産・ブランド品目の創出	その他	合計
早島	8	9	0	1	0	8	5	4	3	2	40
矢尾	3	0	0	0	0	1	2	2	0	0	8
前潟	9	7	3	3	5	12	10	7	5	9	70
若宮	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
倉敷市	2	0	1	2	2	3	6	2	1	3	22
笠岡市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
岡山市	0	0	1	0	0	1	2	2	0	0	6
名古屋市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

回答数	農業生産基盤整備の推進	農地の集積・集約の推進	鳥獣、ジャンボタニシ等の農作物被害対策の充実	技術指導や経営指導の強化	集落営農組織の設立	農業後継者の確保・育成	農作物の生産費用に対する補助金制度の充実	施設整備や機械導入の支援	特産・ブランド品目の創出	その他
早島	20.0%	22.5%	0.0%	2.5%	0.0%	20.0%	12.5%	10.0%	7.5%	5.0%
矢尾	37.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%
前潟	12.9%	10.0%	4.3%	4.3%	7.1%	17.1%	14.3%	10.0%	7.1%	12.9%
若宮	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
倉敷市	9.1%	0.0%	4.5%	9.1%	9.1%	13.6%	27.3%	9.1%	4.5%	13.6%
笠岡市	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
岡山市	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	16.7%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%
名古屋市	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%



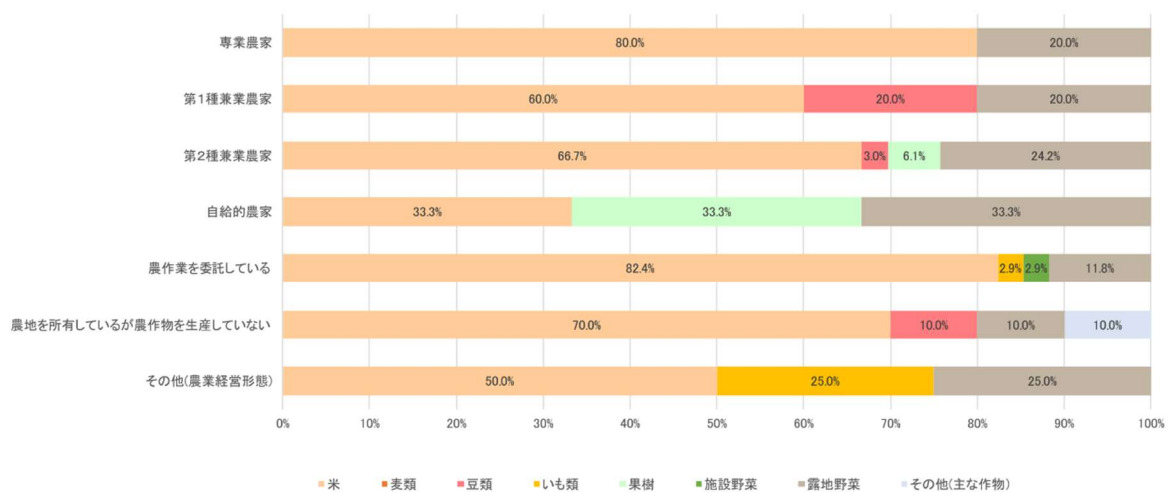
2.2.3 農業経営形態別集計

① 農業経営形態(問1) × 主な作物(問2)

農業経営形態別の主な作物において、「自給的農家」、「その他」以外の全ての農業経営形態で、「米」が6割以上を占め、「露地野菜」が1割～3割を占めている。

回答数	米	麦類	豆類	いも類	果樹	施設野菜	露地野菜	その他(主な作物)	合計
専業農家	4	0	0	0	0	0	1	0	5
第1種兼業農家	3	0	1	0	0	0	1	0	5
第2種兼業農家	22	0	1	0	2	0	8	0	33
自給的農家	1	0	0	0	1	0	1	0	3
農作業を委託している	28	0	0	1	0	1	4	0	34
農地を所有しているが農作物を生産していない	7	0	1	0	0	0	1	1	10
その他(農業経営形態)	2	0	0	1	0	0	1	0	4

回答数	米	麦類	豆類	いも類	果樹	施設野菜	露地野菜	その他(主な作物)
専業農家	80.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%
第1種兼業農家	60.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%
第2種兼業農家	66.7%	0.0%	3.0%	0.0%	6.1%	0.0%	24.2%	0.0%
自給的農家	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%
農作業を委託している	82.4%	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%	2.9%	11.8%	0.0%
農地を所有しているが農作物を生産していない	70.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	10.0%

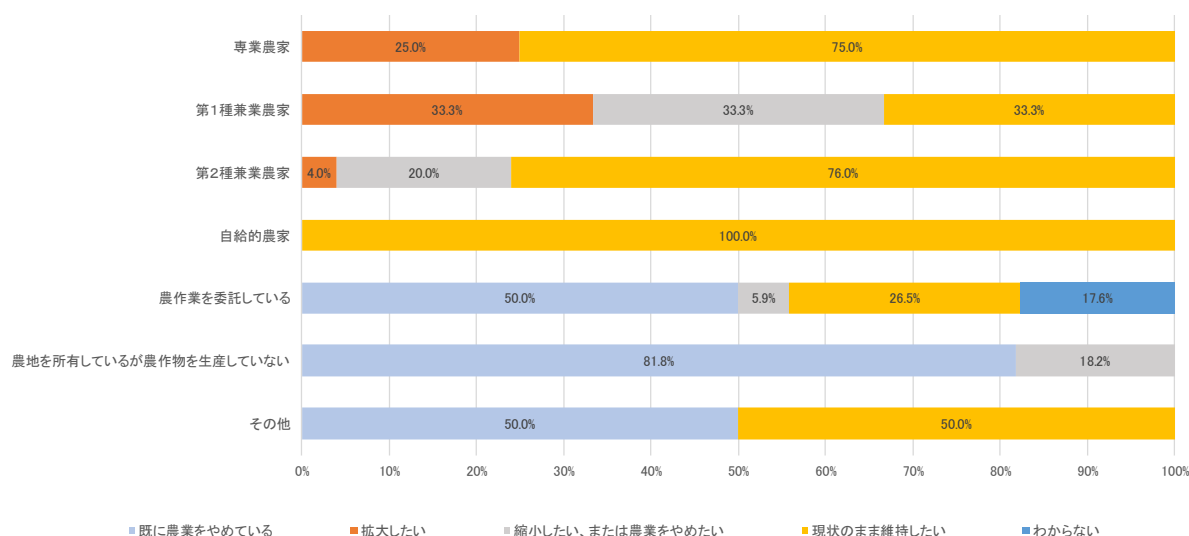


② 農業経営形態(問1) × 今後の農地の拡大や縮小の意向(問6)

農業経営形態別の今後の農地の拡大や縮小の意向において、農業所得を主としている経営形態である「専業農家」、「第1種兼業農家」は、「拡大したい」が25%～35%を占め、農業所得を主としていない経営形態より高くなっている。また、「第2種兼業農家」、「自給的農家」では、「現状のまま維持したい」が7割以上となっている。

回答数	既に農業をやめている	拡大したい	縮小したい、 または農業をやめたい	現状のまま維持したい	わからない	合計
専業農家	0	1	0	3	0	4
第1種兼業農家	0	1	1	1	0	3
第2種兼業農家	0	1	5	19	0	25
自給的農家	0	0	0	2	0	2
農作業を委託している	17	0	2	9	6	34
農地を所有しているが農作物を生産していない	9	0	2	0	0	11
その他	1	0	0	1	0	2

回答数	既に農業をやめている	拡大したい	縮小したい、 または農業をやめたい	現状のまま維持したい	わからない
専業農家	0.0%	25.0%	0.0%	75.0%	0.0%
第1種兼業農家	0.0%	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%
第2種兼業農家	0.0%	4.0%	20.0%	76.0%	0.0%
自給的農家	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
農作業を委託している	50.0%	0.0%	5.9%	26.5%	17.6%
農地を所有しているが農作物を生産していない	81.8%	0.0%	18.2%	0.0%	0.0%
その他	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%

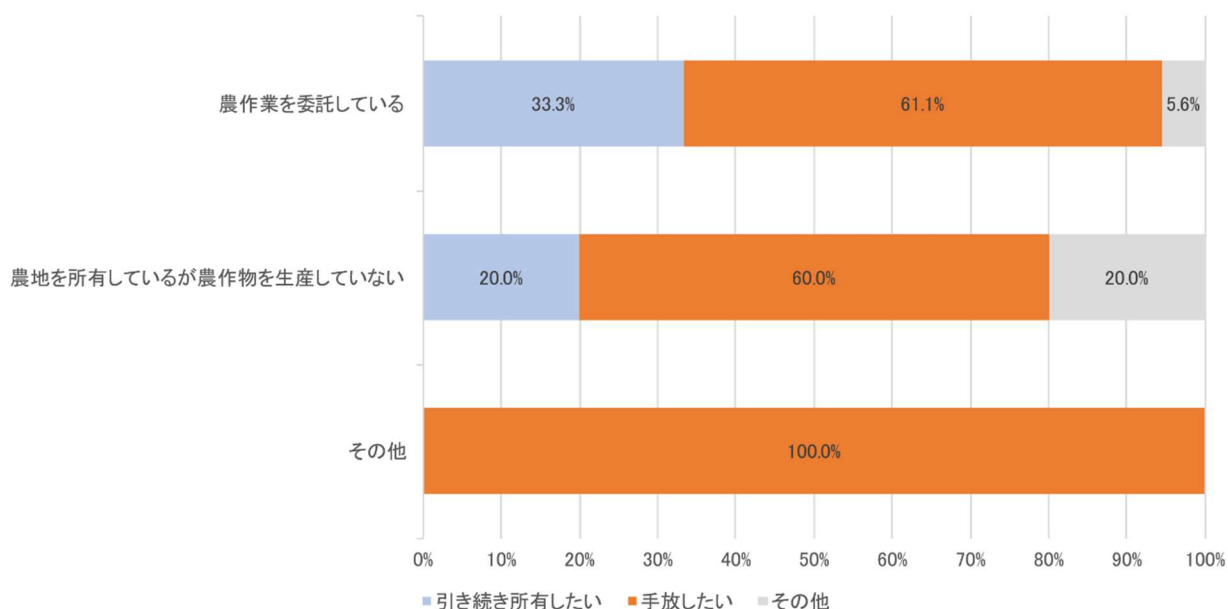


③ 農業経営形態(問1)×既に農業をやめている方の所有する農地の今後の意向(問7)

農業経営形態別の既に農業をやめている方の所有する農地の今後の意向において、「農作業を委託している」経営形態では、「引き続き所有したい」が33.3%「手放したい」が61.1%を占める。また、「農地を所有しているが農作物を生産していない」経営形態では、「引き続き所有したい」が20.0%「手放したい」が60.0%を占める。

回答数	引き続き所有したい	手放したい	その他	合計
農作業を委託している	6	11	1	18
農地を所有しているが農作物を生産していない	2	6	2	10
その他	0	1	0	1

回答数	引き続き所有したい	手放したい	その他
農作業を委託している	33.3%	61.1%	5.6%
農地を所有しているが農作物を生産していない	20.0%	60.0%	20.0%
その他	0.0%	100.0%	0.0%



④ 農業経営形態(問1)×後継者の確保状況(問10)

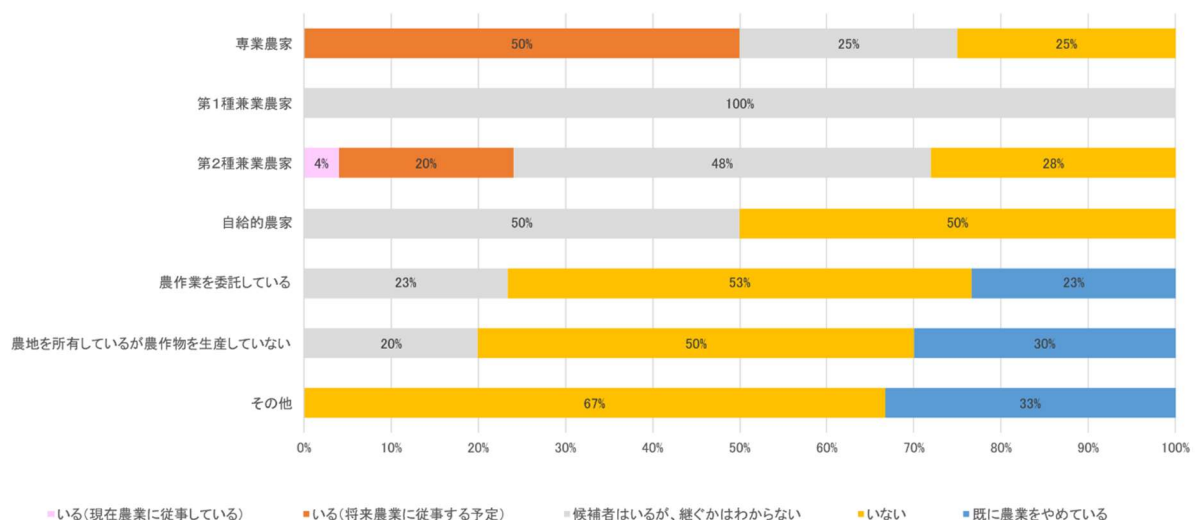
農業経営形態別の後継者の確保状況において、「専業の農家」は、「いる(将来農業に従事する予定)」の回答が2人「候補者はいるが、継ぐかはわからない」の回答が1人、「いない」と回答した人が1人となっている。

「第1種兼業農家」では、回答者(3人)の全てが、「候補者はいるが、継ぐかはわからない」と回答している。

また、「第2種兼業農家」では、後継者がいると回答した割合は、「現在従事している」、「将来農業に従事する予定」の両回答含め24%を占める。

回答数	いる(現在農業に従事している)	いる(将来農業に従事する予定)	候補者はいるが、継ぐかはわからない	いない	既に農業をやめている	合計
専業農家	0	2	1	1	0	4
第1種兼業農家	0	0	3	0	0	3
第2種兼業農家	1	5	12	7	0	25
自給的農家	0	0	1	1	0	2
農作業を委託している	0	0	7	16	7	30
農地を所有しているが農作物を生産していない	0	0	2	5	3	10
その他	0	0	0	2	1	3

回答数	いる(現在農業に従事している)	いる(将来農業に従事する予定)	候補者はいるが、継ぐかはわからない	いない	既に農業をやめている
専業農家	0%	50%	25%	25%	0%
第1種兼業農家	0%	0%	100%	0%	0%
第2種兼業農家	4%	20%	48%	28%	0%
自給的農家	0%	0%	50%	50%	0%
農作業を委託している	0%	0%	23%	53%	23%
農地を所有しているが農作物を生産していない	0%	0%	20%	50%	30%
その他	0%	0%	0%	67%	33%

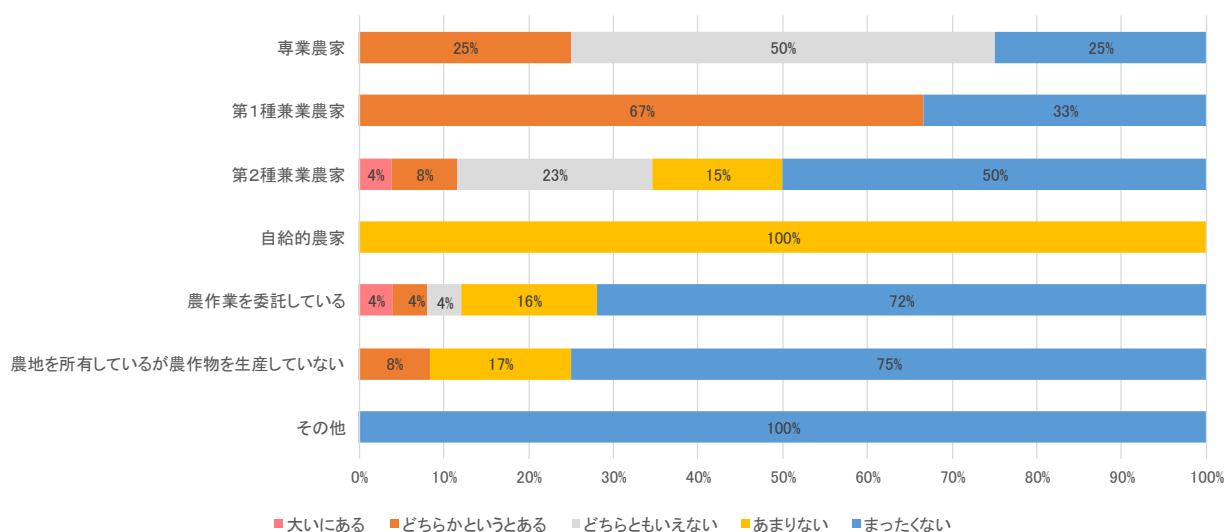


⑤ 農業経営形態(問1)×集落営農組織の設立・参加の興味・意欲(問15)

農業経営形態別の集落営農組織の設立・参加の興味・意欲において、農業所得を主としている経営形態である「専業農家」、「第1種兼業農家」は、「大いにある」、「どちらかというところ」とあるの回答数が、「あまりない」、「まったくない」の合計回答より多い、或いは同数となっており、農業所得を主としていない経営形態より高くなっている。また、農業所得を主としていない経営形態「第2種兼業農家」、「自給的農家」では、「あまりない」、「まったくない」の合計回答が「大いにある」、「どちらかというところ」を上回っている。

回答数	大いにある	どちらかというところ	どちらともいえない	あまりない	まったくない	合計
専業農家	0	1	2	0	1	4
第1種兼業農家	0	2	0	0	1	3
第2種兼業農家	1	2	6	4	13	26
自給的農家	0	0	0	1	0	1
農作業を委託している	1	1	1	4	18	25
農地を所有しているが農作物を生産していない	0	1	0	2	9	12
その他	0	0	0	0	3	3

回答数	大いにある	どちらかというところ	どちらともいえない	あまりない	まったくない
専業農家	0%	25%	50%	0%	25%
第1種兼業農家	0%	67%	0%	0%	33%
第2種兼業農家	4%	8%	23%	15%	50%
自給的農家	0%	0%	0%	100%	0%
農作業を委託している	4%	4%	4%	16%	72%
農地を所有しているが農作物を生産していない	0%	8%	0%	17%	75%
その他	0%	0%	0%	0%	100%



3. 自由意見

No.	自由回答
1	早島駅前が川がぐちゃぐちゃになっている。川を整備してほしい。
2	農地は所有していますが、一切耕作していませんのでお答えできないことが多かったです。
3	「早島農業振興地域整備計画」の見直し 農業継続を基本としたアンケートであり農振地区の変更等については、何も問はなく本質がないアンケートでは!早島駅を中心としたまた町役場等を考えた農振地区解除 従業者の高齢化及び後継者問題等により早期の行動を希望するもの。
4	本人の希望もしていないのに、農振に指定されて大変迷惑なことです。土地が売れないのであれば、町が買い取って農業をすれば良いのでは。
5	調整区域を解いて下さいそれだけです
6	農業振興地域に反対
7	親にもらった土地。高齢のため売却してその金を有効に使いたい。
8	農地を委託している者に書きにくいアンケート 3月の説明会だけでこのアンケートを記入するのは難しい ていねいな説明及び理解があってアンケートをとるべき このアンケートの結果(数値)が一人歩きしないようにお願いしたい。⇒現時点でとるアンケートではない。
9	小さな田を所有していますが雑草の処理など高齢のため出来ません。早急に何とかしたいが方針がなく困っています。現在の農振農用地を農地転用が可能な区域に変えてほしい。
10	将来、日本が高齢化人口減少が進み用途不明な土地が増える中、干拓地の塩分の多い土地を手間かけて整理する理由がわかりません。
11	我が家は父親が早く亡くなり ほかに人にずっと耕作してもらってきました。以前はそれなりにもお米ももらっていましたが今は作ってもらう人もいないからと一粒の米をもらうこともなく税金のみ払っています。作り手がいないと言うなら農用地としてあり続けることも考え直すべきではないでしょうか。耕作者の儲かる農業ばかり取り上げられ農業に従事していない のことを、もっと考えていただきたいと思います。1円の利益もうまない土地の税金だけ払い続けているようでは土地を所有している意味がありません。
12	水路の畦が1番大事
13	7、8、9、10、11の割のほ場がほしい
14	・稲作は続けたいけれど、経費がかかるので、もうけが出ないと魅力がない ・米の消費を増やす。(米子パン、麺類)とか何か製品を作って朝市で売る。
15	農家アンケート調査票拝見しました。 農業した経験は、ほとんどありません 実弟(独身)が死亡したことにより私が継ぐようになりました。今の所 人様に耕作をお願いしています。 わかるところだけ〇をしました。私は一度早島を離れ家族で早島に帰郷しました。

No.	自由回答
16	水路整備に 47 年かかるとの説明であったが、今回のアンケートによる後継者の状況や農業経営についての考え方(問 6)等の集計結果をもとに、これまでの農業計画、施策をアンケートの実態に沿って、見直し頂き、町の総合計画の見直しを含めて農業振興地域の指定解除をお願いしたい。また、アンケート結果についてホームページで発表される時期についてもご案内いただきたい。
17	高齢化や男手がないなど農業に従事できない人が多いと思う。そういう人たちを農業に従事したい人たちと積極的に町が紹介等してくれたら少しは違うのでは？今は自分で探せという様な感じ！
18	自分の土地を自由に売買できないのはおかしい。とりあえず好きにさせてほしいです。ヌートリアが橋の下に住み着いています。どうにかしてほしいです。
19	意見の集約。自分の意見が「絶対」と思っている人が一定数存在します。折り合える考えは難しい。
20	高齢の為農業は止めています。農振はいつ解除されますか。農振になって何の恩恵も受けた様にありません。今となっては誰にでも売却できるように望んでいます。
21	農振解除ができないならば早島駅線路南側の農地の一部分に公共事業用地、病院、学校等の誘致を計り将来線路の南北の道路(地下、立橋)貫通を望む。狭い早島町今後の生存の価値は線路南側の発展によるものである。
22	早島の農場の将来プランを考えるにおいて、第一に農家に農業後継者が確保されていないことを条件に考えてゆく必要があると思います。営農集団設立のステップを踏むにしても、農業従事者の高齢化の問題はすぐにやってくると思います。そうすると、大規模農家への農地集積化もしくは耕作放棄になってくると思います。しかしながら、大規模農家こそ経営を最重視していますから米価低迷等で経営が成り立たないとなると離農(耕作放棄)することになると思います。(今のそしてこれからの農地を守っている(ゆく)のは‘水田 1 ヘクタール規模の兼業農家’だと思います。)せつかく補助金(税金)を使用し優良農地を作ってゆくなら、将来にも継続して営農の営める組織が経営の主体となるべきだと思います。そうするとやはり第 3 セクター(早島町+JA が主体)の農業公社を経営主体にするべきではと考えます。なかなか困難な点も多いですが、雇用の確保点補助金の利用等も優位に測れると思います。
23	私は、早島町として総合的に考えれば税金をこれ以上使って営農のために条件整備をするべきではないと思う。JR 早島駅・早島 IC を拠点とし、将来の早島町の発展のための企業等誘致に向けた活動・整備を検討するべきだと思う。

No.	自由回答
24	○早島町農業振興地域整備計画の「見直し」とはいったん白紙に戻して再度設定し直すということです。 ○アンケートが逸脱している。15 年前に農振農用地指定して今更始めることではない。（基盤整理、ほ場、作付転換、営農組織）すべてにおいて遅い。今後一生出来ない。だから「見直し」一旦白紙すなわち解除してから考えること。それにあたり制度化した農振農用地を解除。 ○地権者に郵送で解除か解除しないかの問いで解除するのであれば委任状を返信させること。ただし議長宛の委任状を提出させること。尚、議会で全会一致したので正式な委任状を作成して回答。よろしく願いいたします。産業課一同様へ再度 R5.12 月陳情書 R6.4 月陳情書議会事務局にて必ず読むこと。そして 15 年前の農振農用地指定した時の資料を必ず読むこと。解除にあたって陳情書、補足資料等また前副町長にアドバイスして頂ければ解除できる。そして新たに整備計画を！ ○本当に農業振興地域整備計画の中で農業委員会は必要か？制度したがアンケートを見るかぎり指導出来ていない。農家が好き勝手にやっている。農業委員会解散。無駄。こんなはずではないと思いますが現実。解除が先です。
25	将来的には市街化したのが良いと思う(10～20 年先)住みやすい街 1 位になり駅の直ぐ南側の立地条件がある。兼業農家が多いと思われ主収入は別にあり農機具金額を考えても継承維持しようとする人は少ないと思われる。前回の説明会を聞いていると水路整備をするために補助金を貰うため農振をしようとしているように聞こえた。
26	集落営農などいろいろなやり方があるようですがその失敗例を示して下さい。個人で農業するのは困難な時代です。農地として存続させるのであれば大規模に農業を営む会社に任せるべきである。その会社をさがす努力が必要である。大変な大きな課題ですが行政の方はご苦労ですが頑張ってください。ご苦労様です。
27	1.農振農用地の指定は止めろ。農振農用地の指定は解除し普通の農地に戻せ！（厳しすぎる農地転用規制を止めろ）15 年前の普通の田んぼに戻した上で、①稲作をやりたい人は引き続き稲作をやれば良い。②稲作から高収益が期待できる作物へ変えたい人は変えれば良い。③田んぼを貸したい人は貸せばいい。④売りたい人は売れば良い。⑤町の施設であれば建てることができるようになるので町としてメリットが大きい。 2.役場幹部の職員に対する業務命令が不適切。産業課職員は「自分の仕事は、農地を守るのが仕事だ！」と言っている職員がいる。一昨日、新町民運動会(スポーツフェスタ in はやしま)の推進会議が役場であった。新町民運動会を盛り上げるために、私は考えや意見を言い、他のメンバーも考えや意見を言って議論した。生涯学習課の担当職員は、出席した我々町民に対して「考えや意見を言ってくれてありがとう！次の会議までに時間があるので、考えてまた考えや意見を教えて下さい」と言ってくれた。生涯学習課の課長と担当職員は会議が終わり、我々が帰る際に、「本日は考えや意見を述べてくれてありがとう」と挨拶してくれた。気持ちが良かった、また次回の会議には出席をして意見、考えを述べて、より良い新町民運動会(スポーツ・フェスタ in はやしま)にしていきたいと思った。とこ

No.	自由回答
	ろが、産業課職員は、農家や地権者の意向を無視している。役場の一方的な主張を繰り返すのみ。デスクワーク(業者への業務発注等)のみして、農家や地権者の意向を先ず聞こうとしない、現場を知らない、知ろうとはしないのではないかと感じている。これは、早島町職員の服務規則違反である。そして、どこの市町村の職員か？と感じる。町幹部は産業課職員に対して「町民のために仕事をしなさい」という業務命令ではなく、「農地を守るのが、あなたの仕事です、農家や地権者のことは考えなくて良い」と業務命令を出しているようにしか思えない。もし、「農地を守るのが、あなたの仕事です、農家や地権者のことは考えなくて良い」と業務命令が出していないのであれば、早島町役場は内部統制が取れていない、デタラメな組織であるとしか考えられない。これは改革すべきである。 3. 役場幹部の職員に対する業務分担指示が不適切。産業課の A 職員は、用水路の護岸工事に意欲があるようである。予算確保のため、農振農用地を再度設定して、ほ場整備として申請して農水省から補助金をもらおうと考えているようである。ほ場整備を進めるには、地権者全員のハンコが必要であるが、地権者全員のハンコは絶対にもらえない(15 年前に農振農用地に設定し、ほ場整備はできなかった事を繰り返すのみである)。このことが彼には理解できないようである。産業課の A 職員には、建設課に異動してもらい彼の土木技術を農業土木のみならず、建設に係わる土木においても力を発揮してもらった方が良くのではないかと考える。彼のためになると思う。用水路の護岸整備は、防災事業の一環として、国土交通省からの補助金が頂けるようなので、農業事業ではなく、防災事業の一環として用水路の護岸整備に取り組んで頂きたい。
28	20 年後には今の農家はほとんど残っていないと思う。個人か法人か知らないが、米作だと数人に集約されるのではないかと。その数人の為に早島町の予算をどれぐらい使うのかと言われない様な対応が必要だと思う。
29	農振地域の指定を外すことの議論、希望調査を行って欲しい。町としては指定から外すことをやりたくないと思われられるがその理由説明が不足している。単に「優位農地の確保が目的」では、それがなぜ早島町の前潟地区なのかの説明になっていない。そもそも、早島町は今後も人口増、自治体として存続が期待されている。その地域に優良農地、農業振興が必要でしょうか？
30	面積も少なく高齢の為家庭で食す野菜ぐらいしか出来ない。
31	ほ場整備は、この時期(20 年以上前なら)では困難。作物が米・麦・豆ぐらいしかなく、規模が 30ha 以上ないとやっていけない。(30ha でもきつい)負担金をどうやって払いか。私も 70 才を越えましたがいつまで農地の維持管理ができるのか？これから廃家・耕作放棄地の対策の方が必要。1ha もほ場整備をすれば 400 万円もかかります

No.	自由回答
32	早島町が公に講平している項目のうち、早島駅、久々原駅の北側地区 500m 以内について使い方を検討していると講平していると思うが、今回の農家アンケート調査「早島農業振興地域設備計画」の見直しに向けた北側地区エリアについて必要か？早島駅・久々原駅の南側地区のみ重点に考えるのが本来の考え方ではないか？
33	お世話になります。ありがとうございます。農林漁業担い手育成財団で管理していただいています。(11.13～15 についてはよくわかりません)農林漁業担い手育成財団にとっても助かっています。借主さんはとても丁寧で綺麗に田んぼを作ってくださいるのでありがたいです。感謝しています。産業課の B さん、C さんよろしくお願いいたします。
34	住宅地の排水を行うためほ場整備事業費を流用することはしないほしい。
35	今回は「農業振興計画」に関するアンケートなので、巷で話題の農振地の是非を巡る意見は主旨が異なる為触れず「早島町の農業を振興するためには」を前提に回答しています。なお、農業は全くの素人で専門外ですので、的外れだった場合はご笑捨て下さい。問 16.の回答選択肢 10.その他(新たな農業生産スタイル)について以下を挙げます。①農業生産企業との連携 最近、農業生産を事業化する県内外の企業が増えている印象です。事業所名は差し控えますが、県内の中規模物流会社が県東方面の土地を購入？借用？し、農業生産 NPO 等とコラボして農業を始めています。いわゆる CSR(社会貢献活動)ではなく CSV(共通価値の創造)のイメージで、当該事業所の新たな事業分野(本業)として農業生産を進められています。そこで町(もしくは町の企業体・公社等)※が土地の貸与を仲介してこれら企業を誘致します。②農福連携 農水省も推進していますが、「農福連携」とは農業と福祉(現在は特に障害者)が連携することによって、農業＝担い手の確保、農業生産の振興、福祉＝障害者の就労、社会参加支援を一石二鳥で実現しようという仕組みです。県内でも先行事例が見られます。そこで、障害者の就労支援事業所もしくは障害者雇用促進法における特例子会社(私自身はこの特例子会社制度を全く評価していませんけれども)を誘致して、町(もしくは町の企業体・公社等)※が土地の貸与を仲介するというものです。仮に実現した場合、ここまで大規模(下前潟一帯)で複数事業者が参入する農福連携事例は知られず、早島の固有性が生まれると思います。③貸農園 この間、KCT を見ていたら総社市営農園(山手)を開設したとするニュースを放送していました。この農園は市内数カ所目の開設で既に 7～8 割は予約で埋まっている盛況ぶりとのこと。また、これとは別に日経 or 朝日 or 毎日に関東圏で大規模な市民農園を整備するとの記事も見かけました。市民農園にそれなりのニーズがあるようです。これにヒントを得て、町(あるいは企業体・公社等)※が「町営農園」を整備される方法もあるのではないのでしょうか。もっとも町民農園ではニーズも限られますから、町外の特に関山市・倉敷市に住む住人(あるいは企業の福利厚生事業とコラボなど)をターゲットに貸し出すことが大前提です。←イ草栽培を付加すれば早島農園の固有価値が生まれてなおい。そして町内の農業者が技術指導を行うことができれば理想的だと思います。なお、早島までの往

No.	自由回答
	来に電車利用を推奨すれば JR とコラボできるかも知れません(宣伝効果は大きい)。自動車の場合は駅の駐車場を利用、トイレ・着替えは新駅舎 or 観光協会の空き部屋を利用すれば新たな設備投資も抑えられるのではないのでしょうか。(※)町(もしくは企業体・公社等を含む)とするのは、農振地の規制がよく分からないので、町が間に入っていた方が話を通しやすいかなと思ったからです。(※)「貸与」とするのは、地価が安い現状で買取り、後に農振地が解除され地価が上がったらトラブルの元になるから。農振地解除の選択肢を残すことで話し合いをスムーズに。⇒夢物語かも知れないが、文句ばかり言っていてもしようがないので皆で知恵を絞る意味で一言です。
36	○宮地の払い下げ 基本的に用水側等 60 cm ぐらいの宮地があるのが普通の自治体であるが、早島町にはない。工事等の対応が難しい。又、進入路がない農地は作業効率が悪い。 ○排水 大雨で排水ができない時がある。岡山市側(大隅)への排水を考えられないか。
37	早島駅南側の農振地区に関しては約 20 年前(?)に市街化調整区域から農振地区に地目変更した経過を土地所有者を町民に公開することだと考えます。私としては、なぜこの時代に逆行した政策を行ったことに大きな疑問を抱くとともに、当時の町長及び町職員の見識に激しい怒りと不信感を持っております。噂としては当時の馬鹿町長が「かつて自分の土地だったので自分の思うようにするんだ」と決意したとか。(?)噂話ですが。その時に、馬鹿町長に「正しい意見」を言う職員はいなかったのでしょうか?誠に悲しいことであります。岡山駅から旧宇野線に乗って宇野駅に行くときにつくづく思います。左側の席に座って景色を眺めると、大元駅は大都市の郊外になりました。備前西市駅も妹尾駅も、茶屋町駅も、田井駅も、約 60 年間で大発展して、多くの住民が生活したり第二次産業、第三次産業を発展させて経済成長しております。早島駅はどうでしょうか?68 歳の私でも驚くほどに変化していません。しかも市街化調整区域から農振区域への「大逆行!」酷い!!農振区域に地目変更したことを総括して、もしも間違った判断をしたと考えるならば、先ず市街化調整区域に戻すこと、早島町町長、早島町職員、早島町民、土地所有者と話し合うことだと考えます。国や県への補助金の返還義務もあるかも知れませんがそれも公表して議論したら良いと考えます。もっと意見を述べたいものですが余白と余命がありませんでした。
38	農業振興も重要なことと思います。しかし、早島町の発展を考えると、他の方策も検討するのが良いと思われます。例えば早島駅の南側にはまとまった広さの田が広がっています。駅近で交通至便な場所であり老若男女問わずアクセス容易です。このような土地に多くの人が集まれるスポーツ施設を誘地するのはいかがでしょうか。雨天でも楽しめる全天候型の施設も良いと思います。地主、町、県、もしくは業者と検討、相談が必要になると思いますが、人の多く集まれる施設を活用することは将来のこの地域の発展に寄与すると考えます。早島町内の農用地区内農地の除外をお願いします。
39	1.地主と小作の関係を「早島農業農振地域整備計画見直し協議会」で検討していただきたい。 1.農振農用地の解除をお願いしたい。

No.	自由回答
40	早島茶屋町地区では交通の便も良く移住者も多いと聞いています。ただ農業後継者がわく営農組織の充実(稲作、野菜、果物等)が必要と思われます。
41	雨水貯留施設の整備など全く無意味な無駄な計画である。(無理である)町内の宅地化や乱開発は目に余る状態である。水田の維持は農業だけでなく治水対策としても重要。高齢化や耕作者の減少から町内の用水路の護岸は荒れにまかせ削落した土砂の推積で用水路は貯水容量が減少し護岸を整備しても浚渫しなければ貯水能力の向上はしない。正確な降雨予測は不可能となっており利水期であっても降雨予想の数日前から用水路の水位を下げぬ(途中から読めない)対策は実施可能である。水位調整と水利組合等に頼るのではなく気象予測を活用し排水ポンプの能力や汐入川の排水能力を勘案し町行政主導で水位調整を行うべきである。汐入川の管理は県であるかもしれないが流域内の雑草や樹木の伐採などは排水流量や流速を早める簡単な安価対策である。農地保全による雨水対策・自然環境の保全と計画に盛り込むべきである。